

第98期 営業の中間ご報告

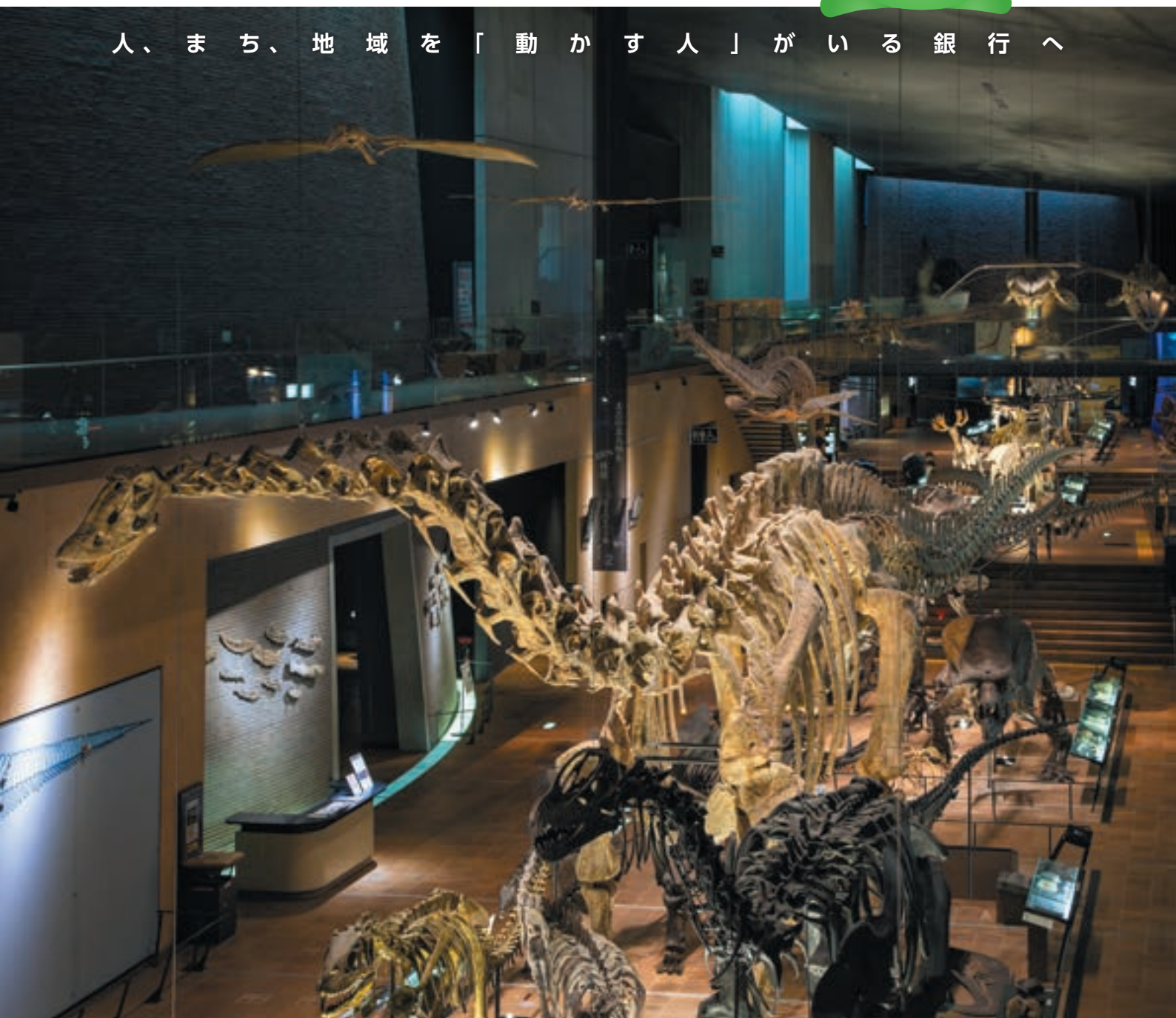
2021年4月1日から2021年9月30日まで

中間期ディスクロージャー誌



当行キャラクター
チカッパ

人、まち、地域を「動かす人」がいる銀行へ



北九州市立自然史・歴史博物館（北九州市八幡東区）

写真提供：福岡県観光連盟

 筑邦銀行



筑邦銀行の頭文字のCをモチーフとしたスマートでダイナミックなフォルムは銀行と地域、お客さまとの輪を、3本の線は「ちくぎん」が大切にしている3つの〈C〉 Challenge・Confidence・Communicationを表します。

シンボルマーク

CONTENTS

	頁
■ ごあいさつ	2
■ 経営方針	3
■ 2021年度中間期の事業の概況（単体）	4
■ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための 取組みの状況～地域密着型金融の実践～	5
資料編	
■ 単体情報	9～28
・ 経営指標	9
・ 中間財務諸表	11
・ 損益の状況	17
・ 預金	19
・ 貸出金	20
・ 不良債権の状況	23
・ 証券業務	24
・ 有価証券の時価等情報	25
・ 金銭の信託の時価等情報	26
・ その他有価証券評価差額金	26
・ デリバティブ取引情報	27
・ 株式の状況	28
■ 連結情報	29～41
・ 銀行及びその子会社等の概況	29
・ 銀行及びその子会社等の主要な業務	30
・ 銀行及びその子会社等の直近の2中間連結 会計期間における財産の状況	31
■ バーゼルⅢ第3の柱に基づく 開示事項	42～55
■ 開示項目一覧	56

当行はSDGs（持続可能な開発目標）への取組みを全従業員で行います。

●本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
●本誌に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

PROFILE

■ 名称	株式会社 筑邦銀行
■ 本店所在地	久留米市諏訪野町2456-1
■ 設立	昭和27年12月23日
■ 総資産	9,177億円
■ 預金・譲渡性預金	8,245億円
■ 貸出金	5,385億円
■ 資本金	80億円
■ 株主数	2,749名
■ 従業員数	544名
■ 店舗数	44か店 ^(注)

(注) 店舗内店舗形式は9か店
(2021年9月30日現在)

経営理念

動かす人が活躍する組織

魅力あふれる「動かす人」が集まり、自律・革新の風土をつくる。

ベストパートナーへの挑戦

世の中の動きを読み、最適なサービスの提供に努め、
お客さまと共に成長できる最良のパートナーになる。

正しい倫理観がすべての出発点

倫理的価値に基づいて行動し、地域社会の持続的な発展に貢献する。

ごあいさつ

人、まち、地域を「動かす人」がいる銀行へ

皆様には、平素より筑邦銀行をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

2021年度前半のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済活動の停滞が続き、経済効果が期待された東京オリンピックも無観客の開催となるなど、依然厳しい状況の中にありました。しかしながら、徐々にワクチン接種が進むとともに、治療薬の開発など環境は好転しつつあります。今後は政府による財政出動と共に、各種支援政策による経済活動の持ち直しが期待されます。コロナ禍の終息については未だ予断を許しませんが、ポストコロナを見据えた経済活動の再開は始まっております。当行もお取引先のきめ細かな実態把握に努め、必要なサポートを提供して参ります。

さて、筑邦銀行は2021年4月より2024年3月までの3年間におよび「中期経営計画2021」を開始いたしました。この中期経営計画のスタートに併せ、経営環境の激変に対応した新たなビジネスモデルにふさわしい経営理念を策定いたしました。具体的には、「動かす人が活躍する組織」「ベストパートナーへの挑戦」「正しい倫理観がすべての出発点」の3点を掲げました。新しい経営理念には、人を動かし、心を動かし、未来を動かす行員が、お客さまそして地域にとって最良のパートナーとなり、正しい倫理観に基づいた行動力を発揮するという私たち役職員の思いを込めました。また、新しく当行が目指すべき方向性や視点を、スローガン「人、まち、地域を『動かす人』がいる銀行へ」に込めております。そのための重点取組項目として、預金・貸出金業務を深掘りする「既存ビジネスの深化」、資産運用支援や事業承継支援、また中小企業向け企業型確定拠出年金導入支援などの「新たなビジネスへの挑戦」、それを可能とするための人材確保やデジタル化の推進などの「強靱な経営基盤の構築」の3つを掲げております。外部提携先とのアライアンス戦略の推進や、金融の枠や地域の枠を越えた支援ビジネスにも挑戦していく所存です。

筑邦銀行は、お客さまのお取引満足度の向上に努めるとともに、地方銀行そのものが地域の有力な金融サービス産業であるとの認識の下、地域の課題解決と地域経済の活性化に尽力して参ります。今後も一層のご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2022年1月



頭 取 佐藤 清一郎

経営方針

当行は2022年12月に創立70周年、2023年2月に開業70周年を迎えます。これもひとえに、お客さま、地域社会、株主の皆さまの永年に亘るご支援とそれに応えてきた先輩行員の努力の賜物だと感謝申し上げます。こうした70周年という節目を含む2021年4月から2024年3月までの3年間を「中期経営計画2021」としてスタートさせました。

中期経営計画2021の全体像

経営理念

- ・動かす人が活躍する組織
- ・ベストパートナーへの挑戦
- ・正しい倫理観がすべての出発点

中期経営計画の
スローガン

人、まち、地域を「動かす人」がいる銀行へ

中期経営計画で
実現したい姿

お客さま支援ビジネスの多様化による
新たな価値創造

お客さま・地域との
新たな価値創造

既存のビジネス
預 貸 金
有価証券運用



基本方針

お客さま支援ビジネスの多様化

基本方針の下で
実施する
重点取組項目

既存ビジネスの深化

新たなビジネスへの挑戦

強靱な経営基盤の構築

アライアンス戦略の推進による新たなサービス・事業の創出

コ ロ ナ 禍 に お け る
事 業 性 評 価 と 経 営 支 援

お客さま支援ビジネスの追求
(資産形成、事業承継、M&A)

「動かす人」の育成・採用と
ブランディングの徹底

起業・創業への積極的な支援

地域共創プラットフォームの提供
(地域商社、地域通貨、プレミアム商品券)

業 務 改 革 ・ コ ス ト 改 革 ・
デ ジ タ ル 化 の 追 求

運 用 力 の 強 化

デジタルトランスフォーメーション(DX)、
S D G s、脱 炭 素 社 会
に 向 け た 取 組 み 支 援

ガバナンス・リスク管理の高度化

2021年度中間期の事業の概況（単体）

（2021年4月1日～2021年9月30日）

金融経済情勢

当中間期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい状況にありましたが、各種政策の効果などから経済活動は徐々に持ち直しの動きがみられました。しかしながら、中間期末にかけては、新型コロナウイルスの感染拡大により、回復のテンポが弱まりました。また、海外経済は欧米では依然として厳しさが残るなか、経済活動は持ち直しの動きがみられましたが、中国では不動産開発問

題等から伸びが鈍化しました。金融情勢については、新型コロナウイルス感染症の影響などを背景に、欧米・中国の中央銀行では金融緩和措置が継続されました。国内では日本銀行による金融緩和を強化する措置がとられ、当中間期末には、長期金利の指標である新発10年物国債利回りは0.0%台、ドル円相場は111円台、日経平均株価は29,400円台となりました。

事業の経過及び成果

●営業店舗等

営業店舗については、新設・廃止ともになく、店舗数は44か店と変動ありません。店舗外現金自動設備については1か所新設し、34か所37台となりました。

●預金・譲渡性預金

預金は、資金調達のコアとなる個人預金が増加したことに加えて公金預金も増加したことから、前年同期末比317億円増加の7,986億円となりました。また、譲渡性預金は前年同期末比30億円増加の258億円となりました。

●貸出金

貸出金は、地元の中小・中堅企業や個人事業主を中心とした取引の拡大や、住宅ローンをはじめとした個人のお客さまの資金ニーズにお応えするなど積極的な営業活動に努めた結果、個人向けの貸出金が増加したことに加えて地方公共団体向けの貸出金も増加したことから、前年同期末比46億円増加の5,385億円となりました。

●有価証券

有価証券は、預金による資金調達が好調に推移したことから、地方債などの債券を中心に投資を行い、前年同期末比140億円増加の2,321億円となりました。

なお、その他有価証券の評価差額は、その他の証券の評価差損が減少したことなどから、前年同期末比41億30百万円増加の52億2百万円の評価益となりました。

●損益状況

経常収益は、有価証券の売却益が減少したものの、役務取引等収益が増加したことなどから、前年同期比1億26百万円増収の56億39百万円となりました。また、経常費用は、与信関係費用が減少したことなどから、前年同期比2億31百万円減少の48億円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比3億58百万円増益の8億38百万円となりました。中間純利益は、経常利益が増益となったことなどから、前年同期比1億70百万円増益の6億16百万円となりました。

●自己資本比率

2021年9月期末の自己資本比率は、前期末比0.18ポイント上昇の8.02%となり、最低所要自己資本比率（国内基準）の4%を十分に上回る水準を維持しております。また、資本金や利益剰余金などの普通株式に係る株主資本の額が自己資本の額のほとんどを占めており、質の高さを維持しております。

地域密着型金融への取組み

「地域密着型金融」とは「金融機関が顧客との間で親密な関係を長く維持することにより顧客に関する情報を蓄積し、この情報を基に貸出金等の金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデル」のことをいいます。

(1)お取引先に対するコンサルティング機能の発揮

①企業のライフステージに応じた支援への取組み

「事業承継」支援、「SDGs私募債」「ちくぎん地域活性化ファンド」の取扱い、「ビジネスマッチング」の実施、「企業型確定拠出年金」の取扱い等を通じ、お客さまに対して様々な取組支援を行っております。

- ・株式会社Yamatoさわかみ事業承継機構と提携（2020年9月）
- ・CSR私募債「ちくぎん地域応援私募債」をSDGs私募債「ちくぎん地域応援私募債」に名称変更（2020年10月）
- ・「ちくぎん地域活性化ファンド」総額約30億円を総額約60億円（出資約9億円、融資51億円）へ増資（2020年1月）
- ・「筑邦銀行クラウドファクタリングpowered by OLTA」の取扱開始（2021年3月）
- ・企業型DC「ちくぎんDCプラン」の受付開始（2021年4月）
（2021年12月より「誰でもDCプラン」に名称変更）
- ・「INVOY」の取扱開始（2021年9月）
- ・「enpay（エンペイ）for筑邦銀行」の取扱開始（2021年11月）
- ・株式永久保有の事業承継第1号案件成立（2021年12月）

■SDGs私募債「ちくぎん地域応援私募債」

2020年10月に、これまで「企業の社会的責任を実行する」ことを目的としていたCSR私募債を、より考え方を広げ「SDGsいわゆる2030年をゴールとする持続可能な開発目標に資する」私募債に発展させるべく、SDGs私募債「ちくぎん地域応援私募債」へ名称変更いたしました。

SDGs私募債では、お客さま（発行企業）の資金ニーズにお応えすると同時に、私募債発行額の0.2%相当額（物品および金銭）を地域の教育機関等に寄贈することで、地域社会を応援する仕組みとなっております。

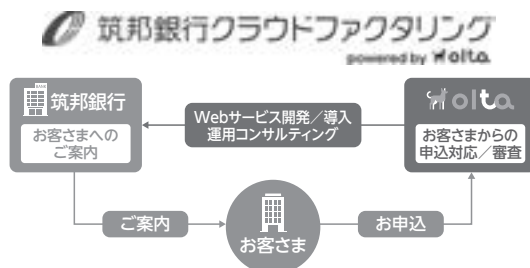
■「筑邦銀行クラウドファクタリングpowered by OLTA」

2021年3月8日よりビジネスマッチング業務の一環として、OLTA株式会社との協業により「筑邦銀行クラウドファクタリングpowered by OLTA」の取扱いを開始いたしました。

本サービスは、お客さまの申込みから24時間以内に審査結果を回答するオンライン完結型の売掛債権現金化サービスです。

九州地区の金融機関において、オンライン完結型のファクタリングサービスを提供するのは当行が初めてです。

従来の融資とは違う資金調達の方法をご提案するもので、ノンリコース（売掛金が不良化した場合、お客さまの返済不要）での取扱いとなることから、リスクヘッジにも利用できる、今までになかったサービス内容となっております。



■企業型DC「誰でもDCプラン」

従業員の将来に向けた資産形成や、企業としての人材確保等の対応に役立つサービスとして企業型確定拠出年金（企業型DC）の取扱いを開始いたしました。

当行が2021年4月より受付開始した「ちくぎんDCプラン」（2021年12月より「誰でもDCプラン」に名称変更）は、1名から制度導入可能であり、事業所全員の加入は必要なく、希望者のみの加入が可能となったサービスです。また「誰でもDCプラン」はSBIグループであるSBIベネフィット・システムズ株式会社との業務提携にて開発した新たなサービスです。

②成長段階におけるお取引先支援への取り組み

■コロナ禍の下、地元企業のビジネス機会拡大を支援するため、地域商社（株式会社マキコミ）との協業により、福岡県南部地域のECサイト（筑邦銀行×筑后感動本舗）を開設いたしました。（2021年2月）

■これから海外でビジネスをお考えのお客さま、すでにビジネスを展開中のお客さまを専門部署、業務提携先等とともに支援しております。

<主な業務提携先>

- ・株式会社アジア福岡パートナーズ（AFP）・明倫国際法律事務所
- ・独立行政法人中小企業基盤整備機構九州本部・損害保険ジャパン株式会社
- ・日本通運株式会社・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
- ・三井住友海上火災保険株式会社・株式会社日本貿易保険
- ・株式会社フォーバル

<商談会・展示会等>

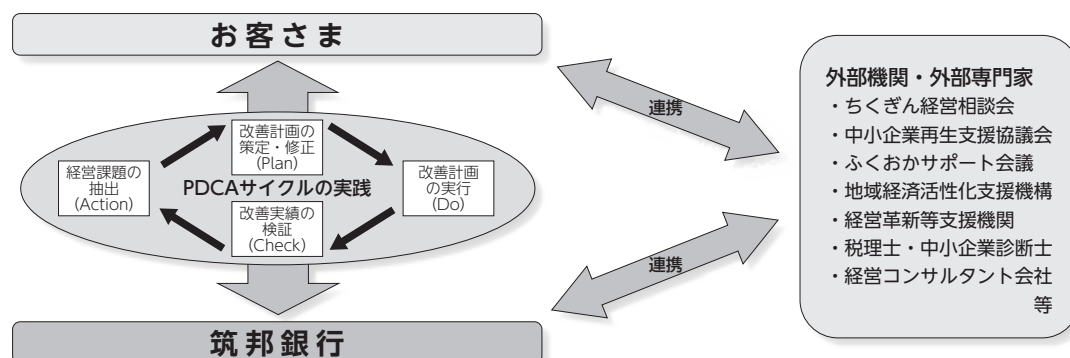
- ・日本商品大連地区巡回展
- ・大連日本商品展覧会
- ・ベトナムICTネットワーキング in Fukuoka 等

③経営改善・事業再生支援への取り組み

融資グループ内に経営サポートチームを設置し、経営者の皆さまと経営上の問題点や課題を抽出、共有した上で、業界動向や個々の企業の特性など、多面的な検討を通じた経営改善・事業再生支援に取り組んでおります。

また、お客さまの事業に関する経営改善計画の策定および計画の実行、経営改善計画の進捗状況を確認・検証し、きめ細かな対応を行うために、外部専門家や外部機関を活用し、お客さまのライフステージに応じた最適なソリューションを適時・適切にご提供し、地域経済の活性化および金融の円滑化に積極的に取り組んでおります。

●経営改善支援フロー図



●「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況について

当行は、2013年12月5日に経営者保証ガイドライン研究会が公表した「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、お客さまと保証契約を締結する場合、お客さまから既存の保証契約の見直しのお申し入れがあった場合、および保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めております。

2019年度～2021年度中間期（2019年4月～2021年9月）における取組状況は以下の通りです。

【取組状況】

新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

(単位：件)

	2019年度	2020年度	2021年度中間期
新規に無保証で融資した件数(ABLを活用し、無保証で融資したものは除く) ①	985	1,591	559
経営者保証の代替的な融資手法(ABL等)を活用して融資した件数 ②	0	0	0
保証契約を変更した件数	235	121	46
保証契約を解除した件数	325	234	162
新規融資件数 ③	6,040	6,678	2,375
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合((①+②)÷③)	16.3%	23.8%	23.5%

事業承継時における経営者保証に関するガイドラインの活用状況

	2019年度	2020年度	2021年度中間期
旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった割合	7.9%	9.6%	4.6%
旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した割合	84.1%	87.8%	90.8%
旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった割合	0.8%	2.6%	1.1%
旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した割合	7.1%	0.0%	3.4%

④事業承継支援への取組み

お取引先において後継者問題等を抱える中小企業が増加しております。当行では事業承継問題に対する取組みとして、ソリューション事業グループが主体となって営業店との情報共有を図り、また外部専門家とも連携し、取引先への課題対応に取組んでおります。

取組みの一環として株式会社Yamatoさわかみ事業承継機構が企画する日本初の「事業承継プラットフォーム」に賛同し2020年9月8日業務提携に至り、2020年12月には株式会社Yamatoさわかみ事業承継機構との合弁会社「株式会社ちくぎんBusiness Eternal Succession (株)C-BES)」を設立しました。株式会社Yamatoさわかみ事業承継機構は「永久保有による事業承継投資」と「承継先の経営及び経営改善支援」を事業内容としており、同社との業務提携と(株)C-BESの設立により新たな事業承継手段の提案が可能となりました。

⑤農業分野への取組み

- ・地域の農業生産者のニーズ、生産規模の拡大や設備投資、6次産業商品の開発などに際し、資金調達のアドバイスや販路を含めたビジネスマッチング、異分野異業種による農商工連携事業の支援等も実施しております。
- ・観光農園や農家カフェ・レストランの展開など、農業資源を活用した観光化に対する支援・助言も行っております。
- ・農業生産者の幅広い資金ニーズに対応し、農業の振興を図り地域経済の活性化に貢献するため、日本政策金融公庫の信用補完スキームを利用した「ちくぎんアグリビジネスローン」及び当行独自の「ちくぎんアグリサポート資金」を取扱っております。
- ・2020年8月に「ちくぎんアグリネットワーク」を立ち上げ、農業生産者や関連事業者も含めた参加者に対して情報交換会を行っております。今後、各種セミナーの開催も実施予定です。また、当行ホームページから「ちくぎんアグリネットワーク」参加者の自己紹介が閲覧できる専用サイトを2021年6月に開設し、参加者同士が連携を検討できる情報プラットフォームを構築いたしました。

⑥人材育成への取組み

行員の「目利き力」向上のため、さまざまな取組みを行っております。

- ・当行独自の制度「金融ホームドクター制度」の運用
- ・全国地方銀行協会等が行う研修への積極的参加
- ・コンサルティング能力向上のための研修、トレーニーの開催
- ・農業経営アドバイザーや医療経営士等の資格取得を推進
- ・ちくぎん自己研鑽応援サイト「C Navi」の活用
- ・MBA取得支援
- ・事業承継・M&A認定取得の推進
- ・DCプランナーの育成
- ・ITパスポート資格取得推進

⑦外部機関・外部専門家を活用したお客さまの経営改善支援に対する取組み

▶外部機関、外部専門家の活用

経営改善支援のみでは改善が困難な場合や、複数の金融機関との意見調整が必要な場合には、当行独自のネットワークを活用した外部機関・外部専門家（経営コンサルタント等）の紹介や、中小企業再生支援協議会、ふくおかサポート会議、経営革新等支援機関、地域経済活性化支援機構等、外部機関等の第三者的な視点や専門的な知見・機能を積極的に活用し、お客さまの経営改善のお手伝いをいたします。

【外部機関・外部専門家活用実績（各年度末時点における連携先数）】

外部機関・外部専門家	2019年度	2020年度	2021年度中間期
認定支援機関	59先	61先	60先
株式会社地域経済活性化支援機構	0先	0先	0先
中小企業再生支援協議会	43先	41先	51先
コンサルティング会社	19先	21先	18先
中小企業診断士	10先	12先	9先
その他外部機関・専門家	28先	29先	43先
合 計	159先	164先	181先

※上記外部機関・専門家のうち、認定支援機関として関与している先は認定支援機関に先数を計上しております。

▶ちくぎん経営相談会

当行独自の取組みとして、中小企業診断士との連携により継続的なコンサルティングによる客観的な分析とアドバイスを通じた経営改善のサポートを行っていくために、「一般社団法人福岡県中小企業診断士協会」と業務提携を行い、お客さまに最適な中小企業診断士の紹介を行っております。

中小企業診断士との連携により、経営改善のスピードアップが図られ、資金繰りの改善や、さまざまな経営課題に対応していくことが可能となります。

当経営相談会は、当初の3回を無料の相談期間として、お客さまにご利用いただきやすい体制にしております。

▶ふくおかサポート会議、経営改善計画策定サポート事業

福岡県信用保証協会を事務局として、経営改善に積極的に取り組む中小企業に対して、参加金融機関が相互に連携した経営支援を行うことにより、中小企業の経営強化を図ることを目的として設立されました。

当行も参加機関として、中小企業診断士や税理士などの専門家との連携によるお客さまの経営改善や資金繰り管理の支援を行っております。（※専門家の派遣については一部費用負担が生じる場合があります。）

【ふくおかサポート会議、経営改善計画策定サポート事業活用実績】

ふくおかサポート会議	2019年度	2020年度	2021年度中間期
活用先数	11先	9先	8先
経営改善計画策定サポート事業	2019年度	2020年度	2021年度中間期
活用先数	3先	2先	9先

⑧その他相談会等の活用

- ・無料相談会（弁護士による法律相談会、社会保険労務士による年金相談会、中小企業診断士による経営相談会）を実施
- ・中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業に支援機関として参画し、同事業において実施する専門家による無料相談等を活用

(2)地方創生への取組み

地域金融機関としてのネットワークを活かして、地公体、大学等を始め、様々な分野の専門家や民間企業・団体と連携し、地方創生への取組みを行っております。

- ・「ちくぎんバイオベンチャー研究開発大賞」創設（2007年）
- ・「NPO法人ちくご出会いサポートセンターJUNOALL（ジュノール）」事業開始（2019年5月）
- ・みやま市との連携協定を締結（2020年12月）
- ・九州産業大学を運営する学校法人中村産業学園と連携協定を締結（2021年5月）
- ・明治安田生命保険相互会社と「地方創生に関する連携協定」を締結（2021年6月）

単体情報

経営指標

主要な経営指標等の推移

	2019年度 中間会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	2020年度 中間会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	2021年度 中間会計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	2019年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	2020年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
経常収益	6,806 百万円	5,512	5,639	12,436	11,559
経常利益	771 百万円	480	838	932	1,444
中間純利益	544 百万円	445	616	—	—
当期純利益	— 百万円	—	—	692	1,085
資本金	8,000 百万円	8,000	8,000	8,000	8,000
発行済株式総数	6,249 千株	6,249	6,249	6,249	6,249
純資産額	36,209 百万円	33,796	37,510	28,363	38,038
総資産額	787,197 百万円	868,894	917,712	774,828	865,232
預金残高	692,637 百万円	766,915	798,644	695,655	776,439
貸出金残高	495,416 百万円	533,842	538,542	506,565	538,629
有価証券残高	185,953 百万円	218,051	232,116	179,047	230,801
自己資本比率	4.57 %	3.88	4.08	3.63	4.39
単体自己資本比率 (国内基準)	7.54 %	7.48	8.02	7.20	7.84
従業員数	557 人	537	544	538	526

- (注) 1. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
 2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

利益率

総資産経常利益率は、経常利益が前中間期4億80百万円から当中間期8億38百万円と3億58百万円増加しましたので、前中間期0.11%から当中間期0.18%と0.07ポイント上昇しました。資本経常利益率は、経常利益の増加により、前中間期2.86%から当中間期4.90%と2.04ポイント上昇しました。

また、総資産中間純利益率は、中間純利益が前中間期4億45百万円から当中間期6億16百万円と1億70百万円増加しましたので、前中間期0.10%から当中間期0.13%と0.03ポイント上昇し、資本中間純利益率は、前中間期2.66%から当中間期3.60%と0.94ポイント上昇しました。

(単位：%)

	前中間会計期間 (2020年4月1日～2020年9月30日)	当中間会計期間 (2021年4月1日～2021年9月30日)
総資産経常利益率	0.11	0.18
資本経常利益率	2.86	4.90
総資産中間純利益率	0.10	0.13
資本中間純利益率	2.66	3.60

- (注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100 \times \frac{365\text{日}}{183\text{日}}$

2. 資本経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{資本(純資産)勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365\text{日}}{183\text{日}}$

利鞘

(単位：％)

	前中間会計期間 (2020年4月1日～2020年9月30日)			当中間会計期間 (2021年4月1日～2021年9月30日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回 り	1.14	0.82	1.14	1.13	0.72	1.13
資 金 調 達 原 価	1.00	1.13	1.01	0.93	1.30	0.94
総 資 金 利 鞘	0.14	△0.31	0.13	0.20	△0.58	0.19

預貸率・預証率

(単位：％)

		前中間会計期間 (2020年4月1日～2020年9月30日)		当中間会計期間 (2021年4月1日～2021年9月30日)	
		中間期末	期中平均	中間期末	期中平均
預貸率	国内業務部門	67.98	69.54	65.76	65.85
	国際業務部門	0.00	0.00	—	—
合 計		67.59	69.15	65.31	65.42
預証率	国内業務部門	27.19	26.97	28.04	27.32
	国際業務部門	97.95	125.37	44.02	51.95
合 計		27.60	27.53	28.15	27.48

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、％)

	2020年9月30日	2021年9月30日
1. 自己資本比率（2/3）	7.48	8.02
2. 単体における自己資本の額	319	325
3. リスク・アセットの額	4,269	4,061
4. 単体総所要自己資本額	170	162

中間財務諸表

1. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1977年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 中間財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
3. 中間財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

科 目 \ 期 別	前中間会計期間末 (2020年9月30日)	当中間会計期間末 (2021年9月30日)
現 金 預 け 金	93,555	124,286
買 入 金 銭 債 権	429	424
商 品 有 価 証 券	43	—
有 価 証 券	218,051	232,116
貸 出 金	533,842	538,542
外 国 為 替	814	1,188
そ の 他 資 産	4,601	4,521
そ の 他 の 資 産	4,601	4,521
有 形 固 定 資 産	8,367	8,450
無 形 固 定 資 産	146	199
前 払 年 金 費 用	680	701
繰 延 税 金 資 産	626	—
支 払 承 諾 見 返	9,630	9,145
貸 倒 引 当 金	△1,897	△1,864
資 産 の 部 合 計	868,894	917,712

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間末 (2020年9月30日)	当中間会計期間末 (2021年9月30日)
(負債の部)			
預 金		766,915	798,644
譲 渡 性 預 金		22,868	25,896
借 用 金		32,000	42,000
外 国 為 替		0	0
そ の 他 負 債		2,417	2,486
未払法人税等		95	93
リ ー ス 債 務		210	204
資産除去債務		53	63
その他の負債		2,057	2,125
役員株式給付引当金		156	192
偶発損失引当金		138	140
繰延税金負債		—	723
再評価に係る繰延税金負債		971	971
支 払 承 諾		9,630	9,145
負債の部合計		835,097	880,202
(純資産の部)			
資 本 金		8,000	8,000
資 本 剰 余 金		5,759	5,759
資本準備金		5,759	5,759
利 益 剰 余 金		17,752	18,696
利益準備金		2,724	2,724
その他利益剰余金		15,028	15,972
別途積立金		7,400	7,400
繰越利益剰余金		7,628	8,572
自 己 株 式		△249	△353
株 主 資 本 合 計		31,262	32,101
その他有価証券評価差額金		758	3,632
土地再評価差額金		1,775	1,775
評価・換算差額等合計		2,534	5,408
純資産の部合計		33,796	37,510
負債及び純資産の部合計		868,894	917,712

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間 (2020年4月1日～2020年9月30日)	当中間会計期間 (2021年4月1日～2021年9月30日)
経 常 収 益		5,512	5,639
資 金 運 用 収 益		4,256	4,386
（うち貸出金利息）		(3,396)	(3,398)
（うち有価証券利息配当金）		(812)	(946)
役 務 取 引 等 収 益		899	1,033
そ の 他 業 務 収 益		217	91
そ の 他 経 常 収 益		139	127
経 常 費 用		5,032	4,800
資 金 調 達 費 用		46	30
（うち預金利息）		(39)	(23)
役 務 取 引 等 費 用		513	531
そ の 他 業 務 費 用		22	—
営 業 経 費		4,007	4,035
そ の 他 経 常 費 用		442	202
経 常 利 益		480	838
特 別 利 益		224	—
退職給付制度改定益		61	—
新株予約権戻入益		162	—
特 別 損 失		147	—
固定資産処分損		0	—
役員株式給付引当金繰入額		146	—
税 引 前 中 間 純 利 益		556	838
法人税、住民税及び事業税		87	113
法 人 税 等 調 整 額		23	108
法 人 税 等 合 計		111	222
中 間 純 利 益		445	616

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（2020年4月1日～2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本								株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			自己 株式		
		資 本 準備金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金 別 途 積立金	繰越 利益 剰余金		利 益 剰余金 合 計	
当期首残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	7,399	17,524	△290	30,993
当中間期変動額									
剰 余 金 の 配 当						△153	△153		△153
中 間 純 利 益						445	445		445
自 己 株 式 の 取 得								△240	△240
自 己 株 式 の 処 分						△64	△64	281	217
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	228	228	40	268
当中間期末残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	7,628	17,752	△249	31,262

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△4,578	1,775	△2,802	173	28,363
当中間期変動額					
剰余金の配当					△153
中間純利益					445
自己株式の取得					△240
自己株式の処分					217
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	5,337	—	5,337	△173	5,163
当中間期変動額合計	5,337	—	5,337	△173	5,432
当中間期末残高	758	1,775	2,534	—	33,796

当中間会計期間（2021年4月1日～2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金				自己 株式	株主 資本 合計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金 別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当期首残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	8,111	18,236	△357	31,637
当中間期変動額									
剰 余 金 の 配 当						△156	△156		△156
中 間 純 利 益						616	616		616
自 己 株 式 の 取 得								△0	△0
自 己 株 式 の 処 分								4	4
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	460	460	3	464
当中間期末残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	8,572	18,696	△353	32,101

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,624	1,775	6,400	38,038
当中間期変動額				
剰余金の配当				△156
中間純利益				616
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				4
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△991	—	△991	△991
当中間期変動額合計	△991	—	△991	△527
当中間期末残高	3,632	1,775	5,408	37,510

注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：3年～50年
その他：2年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、それぞれの債務者区分の損失見込期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、必要に応じてこれに将来見込み等の修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,268百万円であります。
 - (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

- (3) 役員株式給付引当金
役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役を除く。以下、同じ。）及び執行役員（以下、取締役とあわせて「取締役等」という。）への当行株式の交付に備えるため、取締役等に対する株式給付債務の見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。なお、株式給付信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年3月26日）に準じた処理をしております。
- (4) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項
退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)
「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)
「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)
当中間会計期間において、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、前事業年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から重要な変更はありません。

(株式給付信託)
当行は、前事業年度より、当行の取締役等の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、既存のストックオプション制度に代えて「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」という。）へ移行しております。なお、役員株式給付引当金の算出方法については、「注記事項（重要な会計方針）」の5.「(3) 役員株式給付引当金」に記載しております。

- ① 取引の概要
本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、当行株式及び当行株式の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当行株式等」という。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。
- ② 信託に残存する当行の株式
信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は当中間会計期間343百万円及び187,600株であります。

(中間貸借対照表関係)

- 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	503百万円
出資金	522百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	84百万円
延滞債権額	16,303百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	264百万円
-----------	--------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	16,653百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2020年10月8日）に基づき金融取引として処理しております。

3,282百万円

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	0百万円
有価証券	49,519百万円
貸出金	6,300百万円
その他の資産	130百万円
計	55,950百万円

担保資産に対応する債務

預金	3,923百万円
借入金	42,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

その他の資産	3,506百万円
--------	----------

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	59百万円
-----	-------
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	76,349百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	74,349百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

1,990百万円

(中間損益計算書関係)

- その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	87百万円
--------	-------
- 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	163百万円
無形固定資産	15百万円
- その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	3百万円
貸倒引当金繰入額	53百万円
株式等売却損	37百万円
株式等償却	40百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

子会社株式	503百万円
関連会社株式	—

損益の状況

業務粗利益

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (2020年4月1日～2020年9月30日)			当中間会計期間 (2021年4月1日～2021年9月30日)		
		収 益	費 用	収 支	収 益	費 用	収 支
資金運用収支	国内業務部門	4,214	34	4,179	4,355	19	4,336
	国際業務部門	42	12	29	31	10	20
合 計		(0)	(0)		(0)	(0)	
		4,256	46	4,209	4,386	30	4,356
役務取引等収支	国内業務部門	891	510	381	1,025	529	496
	国際業務部門	7	2	4	7	2	5
合 計		899	513	386	1,033	531	501
その他業務収支	国内業務部門	207	10	196	77	—	77
	国際業務部門	10	11	△1	13	—	13
合 計		217	22	195	91	—	91
業 務 粗 利 益	国内業務部門	4,757			4,910		
	国際業務部門	33			39		
合 計		4,791			4,949		
業 務 粗 利 益 率	国内業務部門	1.29%			1.27%		
	国際業務部門	0.64%			0.90%		
合 計		1.29%			1.27%		

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。※特定取引勘定については設置しておりません。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上位の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365}{183}$

業務純益等

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (2020年4月1日～2020年9月30日)	当中間会計期間 (2021年4月1日～2021年9月30日)
業 務 純 益	730	952
実 質 業 務 純 益	819	908
コ ア 業 務 純 益	634	831
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	563	824

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (2020年4月1日～2020年9月30日)			当中間会計期間 (2021年4月1日～2021年9月30日)		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用勘定	平均残高	(5,979)			(3,386)		
		734,560	10,273	738,853	768,523	8,689	773,827
	利 息	(0)			(0)		
		4,214	42	4,256	4,355	31	4,386
	利 回 り	1.14%	0.82%	1.14%	1.13%	0.72%	1.13%
資金調達勘定	平均残高		(5,979)			(3,386)	
		783,739	10,285	788,045	856,603	8,702	861,918
	利 息		(0)			(0)	
		34	12	46	19	10	30
	利 回 り	0.00%	0.24%	0.01%	0.00%	0.24%	0.00%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間会計期間66,523百万円、当中間会計期間106,659百万円)を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。
4. 合計では、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (2020年4月1日～2020年9月30日)			当中間会計期間 (2021年4月1日～2021年9月30日)		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	260	△84	176	192	△50	141
	支払利息	2	△12	△10	1	△16	△14
国際業務部門	受取利息	△6	△12	△18	△5	△5	△11
	支払利息	△1	△7	△9	△1	△0	△1
合 計	受取利息	259	△101	158	198	△67	130
	支払利息	2	△22	△19	2	△18	△16

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (2020年4月1日～2020年9月30日)	当中間会計期間 (2021年4月1日～2021年9月30日)
役務取引等収益	国内業務部門	891	1,025
	国際業務部門	7	7
合	計	899	1,033
役務取引等費用	国内業務部門	510	529
	国際業務部門	2	2
合	計	513	531

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (2020年4月1日～2020年9月30日)	当中間会計期間 (2021年4月1日～2021年9月30日)
給 料 ・ 手 当	1,632	1,627
退 職 給 付 費 用	97	39
福 利 厚 生 費	24	22
減 価 償 却 費	178	178
土地建物機械賃借料	73	87
営 繕 費	7	12
消 耗 品 費	55	63
給 水 光 熱 費	39	37
旅 費	1	1
通 信 費	123	125
広 告 宣 伝 費	23	36
諸会費・寄付金・交際費	47	50
租 税 公 課	285	297
そ の 他	1,417	1,453
合 計	4,007	4,035

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (2020年4月1日～2020年9月30日)			当中間会計期間 (2021年4月1日～2021年9月30日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買損益		10	10		13	13
商品有価証券売買損益	0	—	0	—	—	—
国債等債券売却損益	196	△11	185	77	—	77
国債等債券償還損益	—	—	—	—	—	—
その他の損益	—	—	—	—	—	—
合計	196	△1	195	77	13	91

預金

預金・譲渡性預金科目別残高（中間期末残高）

（単位：百万円）

		2020年9月30日				2021年9月30日			
		合 計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門
預金	流動性預金	495,276	64.58	495,276	—	533,977	66.86	533,977	—
	うち有利息預金	405,315	52.85	405,315	—	430,079	53.85	430,079	—
	定期性預金	260,477	33.96	260,477	—	252,875	31.66	252,875	—
	うち固定金利定期預金	260,198	33.93	260,198		252,620	31.63	252,620	
	うち変動金利定期預金	278	0.04	278		254	0.03	254	
	その他の	11,161	1.46	6,592	4,568	11,791	1.48	6,114	5,676
	合 計	766,915	100.00	762,346	4,568	798,644	100.00	792,967	5,676
譲渡性預金		22,868		22,868	—	25,896		25,896	—
総 合 計		789,783		785,215	4,568	824,541		818,864	5,676

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
4. 以下、預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）についても同様であります。

預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円）

		前中間会計期間 (2020年4月1日～2020年9月30日)				当中間会計期間 (2021年4月1日～2021年9月30日)			
		合 計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門
預金	流動性預金	470,316	63.65	470,316	—	535,535	67.14	535,535	—
	うち有利息預金	386,240	52.27	386,240	—	428,959	53.78	428,959	—
	定期性預金	262,338	35.51	262,338	—	254,753	31.94	254,753	—
	うち固定金利定期預金	262,059	35.47	262,059		254,496	31.91	254,496	
	うち変動金利定期預金	279	0.04	279		257	0.03	257	
	その他の	6,217	0.84	1,912	4,305	7,299	0.92	1,985	5,313
	合 計	738,871	100.00	734,566	4,305	797,588	100.00	792,274	5,313
譲渡性預金		18,901		18,901	—	25,922		25,922	—
総 合 計		757,773		753,468	4,305	823,511		818,197	5,313

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種 類	期別	期間							
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計	
定期預金	2020年9月30日	69,207	51,282	99,725	15,061	11,753	7,448	254,479	
	2021年9月30日	36,049	62,812	101,850	27,978	10,498	7,598	246,787	
	うち固定金利定期預金	69,166	51,214	99,687	15,036	11,738	7,357	254,200	
	2021年9月30日	36,045	62,808	101,834	27,899	10,458	7,485	246,532	
	うち変動金利定期預金	40	68	38	25	14	91	278	
	2021年9月30日	3	4	16	78	40	112	254	

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

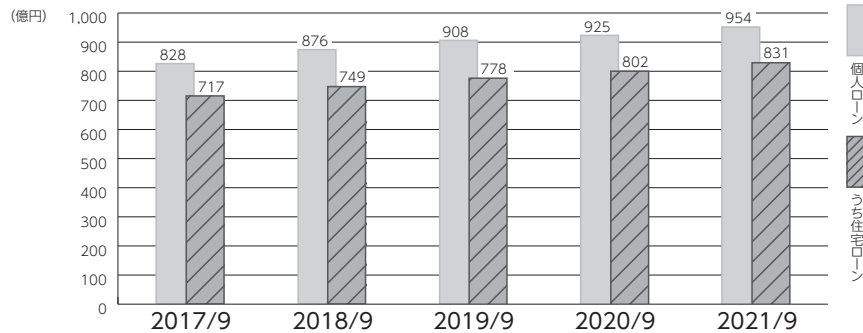
貸出金

貸出金科目別残高（中間期末残高）

（単位：百万円）

	2020年9月30日			2021年9月30日		
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
手 形 貸 付	45,837	45,837	—	40,908	40,908	—
証 書 貸 付	428,208	428,208	—	434,915	434,915	—
当 座 貸 越	55,859	55,859	—	59,435	59,435	—
割 引 手 形	3,936	3,936	—	3,282	3,282	—
合 計	533,842	533,842	—	538,542	538,542	—

個人ローン・住宅ローン残高の推移



（注）残高は部分直接償却実施後の計数であります。

貸出金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円）

	前中間会計期間 (2020年4月1日～2020年9月30日)			当中間会計期間 (2021年4月1日～2021年9月30日)		
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
手 形 貸 付	49,910	49,910	—	42,233	42,233	—
証 書 貸 付	411,679	411,679	—	438,128	438,128	—
当 座 貸 越	57,163	57,163	—	54,709	54,709	—
割 引 手 形	5,277	5,277	—	3,739	3,739	—
合 計	524,031	524,031	—	538,811	538,811	—

（注）国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種 類	期別	期 間						合 計
		1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超	期間の定め のないもの	
貸 出 金	2020年9月30日	105,622	90,372	68,753	52,090	160,989	56,013	533,842
	2021年9月30日	96,618	92,458	77,142	54,738	158,053	59,531	538,542
うち変動金利	2020年9月30日		40,100	28,887	21,973	88,931	14,436	
	2021年9月30日		39,626	29,027	21,716	92,961	15,644	
うち固定金利	2020年9月30日		50,272	39,866	30,116	72,058	41,577	
	2021年9月30日		52,832	48,115	33,022	65,091	43,887	

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

中小企業等に対する貸出金

（単位：百万円）

	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		$\frac{(B)}{(A)}$	
	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額
2020年9月30日	24,541	533,842	24,460	473,638	99.66%	88.72%
2021年9月30日	24,141	538,542	24,063	475,174	99.67%	88.23%

（注）中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

業 種	2020年9月30日		2021年9月30日	
	貸出金残高	構成比 %	貸出金残高	構成比 %
国内業務(除く特別国際金融取引勘定分)	533,842	100.00 %	538,542	100.00 %
製 造 業	43,189	8.09	43,650	8.11
農 業、林 業	1,603	0.30	1,406	0.26
漁 業	112	0.02	105	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	916	0.17	813	0.15
建 設 業	58,222	10.91	59,738	11.09
電気・ガス・熱供給・水道業	8,847	1.66	7,753	1.44
情 報 通 信 業	1,796	0.34	1,745	0.32
運 輸 業、郵 便 業	22,354	4.19	20,553	3.82
卸 売 業、小 売 業	50,887	9.53	52,499	9.75
金 融 業、保 険 業	9,197	1.72	8,967	1.66
不動産業、物品賃貸業	122,554	22.96	117,934	21.90
各 種 サ ー ビ ス 業	93,039	17.43	95,041	17.65
地 方 公 共 団 体	24,156	4.52	30,385	5.64
そ の 他	96,962	18.16	97,946	18.19
国際業務及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	533,842	100.00	538,542	100.00

(注)「国内業務」とは、円建取引であります。「国際業務」とは、外貨建取引であります。

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2020年9月30日	2021年9月30日
有 価 証 券	821	853
債 権	6,792	6,358
商 品	—	—
不 動 産	233,953	233,463
そ の 他	173	60
小 計	241,739	240,736
保 証	211,858	217,157
信 用	80,244	80,647
合 計	533,842	538,542
(うち劣後特約付貸出金)	(51)	(16)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2020年9月30日	2021年9月30日
有 価 証 券	11	11
債 権	6,651	6,554
商 品	—	—
不 動 産	848	570
そ の 他	—	—
小 計	7,512	7,136
保 証	1,866	1,694
信 用	251	314
合 計	9,630	9,145

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	2020年9月30日		2021年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	242,788	45.48 %	239,811	44.53 %
運 転 資 金	291,054	54.52	298,730	55.47
合 計	533,842	100.00	538,542	100.00

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	932	879	△53
個 別 貸 倒 引 当 金	965	985	20
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合 計	1,897	1,864	△32

貸出金償却額

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (2020年4月1日～2020年9月30日)	当中間会計期間 (2021年4月1日～2021年9月30日)
貸 出 金 償 却 額	3	3

特定海外債権残高

該当ありません。

不良債権の状況

リスク管理債権額

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
破綻先債権額	68	84
延滞債権額	13,583	16,303
小計	13,652	16,388
3カ月以上延滞債権額	7	—
貸出条件緩和債権額	349	264
合計	14,008	16,653

- (注) 1.破綻先債権 法律上の整理手続開始の申立てがあった債務者ないしは手形交換所において取引停止処分を受けた債務者で、未収利息を収益不計上としている貸出金です。
- 2.延滞債権 未収利息を収益不計上としている貸出金で、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- 3.3カ月以上延滞債権 元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものではありません。
- 4.貸出条件緩和債権 経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩（金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄など）を実施した貸出金で破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権に該当しないものではありません。

金融再生法に基づく開示基準ベース

(単位：百万円)

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権		危険債権		要管理債権		小計		正常債権		合計	
	2020年9月30日	2021年9月30日	2020年9月30日	2021年9月30日	2020年9月30日	2021年9月30日	2020年9月30日	2021年9月30日	2020年9月30日	2021年9月30日	2020年9月30日	2021年9月30日
債権額 (a)	673	1,067	13,089	15,404	356	264	14,119	16,736	530,521	533,088	544,641	549,824
担保等保全額 (b)	619	973	8,637	10,230	192	126	9,449	11,330	301,488	310,505	310,937	321,836
未保全額 (a) - (b)	54	94	4,451	5,173	164	138	4,670	5,406	229,033	222,582	233,703	227,988
引当額	54	94	891	880	22	9	968	983	909	869	1,877	1,853
引当率 %	100.00	100.00	20.01	17.01	13.97	6.78	20.72	18.19	0.39	0.39	0.80	0.81

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.要管理債権 3カ月以上延滞債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当する債権を除く）及び貸出条件緩和債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当する債権ならびに「3カ月以上延滞債権」を除く）です。
- 4.正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権のことです。

自己査定による債務者別分類の状況

(単位：百万円)

	破綻先債権		実質破綻先債権		破綻懸念先債権		合計	
	2020年9月30日	2021年9月30日	2020年9月30日	2021年9月30日	2020年9月30日	2021年9月30日	2020年9月30日	2021年9月30日
債権額 (a)	68	84	604	983	13,089	15,404	13,763	16,471
担保等保全額 (b)	68	84	550	888	8,637	10,230	9,256	11,204
未保全額 (a) - (b)	—	—	54	94	4,451	5,173	4,506	5,267
引当額	—	—	54	94	891	880	945	974
引当率 %	—	—	100.00	100.00	20.01	17.01	20.97	18.49

- (注) 1.破綻先債権 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先（破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者）に対する債権です。
- 2.実質破綻先債権 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権です。
- 3.破綻懸念先債権 現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権です。

証券業務

保有有価証券残高（中間期末残高）

（単位：百万円）

	2020年9月30日			2021年9月30日		
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
国 債	20,202 (9.26)	20,202	—	7,528 (3.24)	7,528	—
地 方 債	57,738 (26.48)	57,738	—	69,413 (29.91)	69,413	—
短 期 社 債	—	—	—	3,999 (1.72)	3,999	—
社 債	58,396 (26.78)	58,396	—	59,811 (25.77)	59,811	—
株 式	15,129 (6.94)	15,129	—	15,698 (6.76)	15,698	—
その他の証券	66,584 (30.54)	62,109	4,475	75,665 (32.60)	73,166	2,498
うち外国債券	4,475 (2.05)		4,475	2,498 (1.08)		2,498
うち外国株式	—		—	—		—
合 計	218,051 (100.00)	213,576	4,475	232,116 (100.00)	229,617	2,498

（注）（ ）内は構成比％

保有有価証券残高（平均残高）

（単位：百万円）

	前中間会計期間 (2020年4月1日～2020年9月30日)			当中間会計期間 (2021年4月1日～2021年9月30日)		
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
国 債	11,457 (5.49)	11,457	—	12,983 (5.74)	12,983	—
地 方 債	56,765 (27.21)	56,765	—	65,367 (28.88)	65,367	—
短 期 社 債	1,644 (0.79)	1,644	—	3,999 (1.77)	3,999	—
社 債	56,545 (27.10)	56,545	—	59,363 (26.22)	59,363	—
株 式	11,269 (5.40)	11,269	—	10,690 (4.72)	10,690	—
その他の証券	70,957 (34.01)	65,559	5,397	73,954 (32.67)	71,193	2,760
うち外国債券	5,397 (2.59)		5,397	2,760 (1.22)		2,760
うち外国株式	—		—	—		—
合 計	208,640 (100.00)	203,243	5,397	226,358 (100.00)	223,597	2,760

（注）（ ）内は構成比％

有価証券の残存期間別残高
(2020年9月30日現在)

（単位：百万円）

種類 \ 期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	3,022	5,595	—	—	9,582	2,001	—	20,202
地 方 債	7,434	21,217	10,347	7,230	5,332	6,175	—	57,738
社 債	4,109	16,062	15,950	10,364	—	11,909	—	58,396
株 式							15,129	15,129
その他の証券	1,401	1,929	4,038	496	23,504	20,652	14,563	66,584
うち外国債券	1,401	1,697	1,376	—	—	—	—	4,475
うち外国株式							—	—

(2021年9月30日現在)

（単位：百万円）

種類 \ 期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	5,533	—	—	—	1,003	991	—	7,528
地 方 債	4,114	22,917	10,163	9,181	16,908	6,127	—	69,413
短 期 社 債	3,999	—	—	—	—	—	—	3,999
社 債	6,095	17,510	19,001	3,457	1,202	12,544	—	59,811
株 式							15,698	15,698
その他の証券	903	3,372	1,905	828	26,202	26,370	16,081	75,665
うち外国債券	808	1,491	199	—	—	—	—	2,498
うち外国株式							—	—

商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

	前中間会計期間 (2020年4月1日～2020年9月30日)	当中間会計期間 (2021年4月1日～2021年9月30日)
商 品 国 債	—	—
商 品 地 方 債	43	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	43	—

有価証券の時価等情報

有価証券関係

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

事業年度別 種 類		2020年9月30日			2021年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	1,000	977	△22	1,990	1,951	△38
	小 計	1,000	977	△22	1,990	1,951	△38
合	計	1,000	977	△22	1,990	1,951	△38

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

期 別 種 類		2020年9月30日			2021年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子 会 社 株 式		—	—	—	—	—	—
関 連 会 社 株 式		—	—	—	—	—	—
合	計	—	—	—	—	—	—

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

期 別 種 類		2020年9月30日	2021年9月30日
		中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子 会 社 株 式		503	503
関 連 会 社 株 式		—	—
合	計	503	503

その他有価証券

(単位：百万円)

期 別 種 類		2020年9月30日			2021年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,751	2,895	4,856	11,018	5,233	5,784
	債券	98,241	97,770	471	86,446	86,121	324
	国債	20,202	20,102	100	5,533	5,515	18
	地方債	41,623	41,413	209	38,412	38,258	154
	社債	36,415	36,253	162	42,500	42,347	152
	外国証券	601	600	1	400	399	0
	その他	17,536	17,131	404	42,152	40,481	1,671
	小計	124,130	118,397	5,733	140,017	132,236	7,781
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,044	7,409	△1,365	3,378	4,048	△ 669
	債券	37,095	37,158	△ 62	52,317	52,391	△ 73
	国債	—	—	—	1,995	1,998	△ 3
	地方債	16,114	16,137	△ 22	31,000	31,055	△ 55
	短期社債	—	—	—	3,999	3,999	—
	社債	20,980	21,020	△ 39	15,321	15,337	△ 15
	外国証券	3,874	3,910	△ 35	2,098	2,109	△ 11
	その他	44,573	47,770	△3,197	31,013	32,837	△1,824
	小計	91,587	96,248	△4,661	88,808	91,386	△2,578
合	計	215,718	214,645	1,072	228,826	223,623	5,202

(注) 市場価格のないその他有価証券

(単位：百万円)

		2020年9月30日	2021年9月30日
		中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株	式	830	797
合	計	830	797

減損処理を行った有価証券

有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前中間会計期間における減損処理額は、株式66百万円であります。

当中間会計期間における減損処理額は、株式40百万円であります。

なお、当該有価証券の減損処理については、中間会計期間末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は一律減損処理するとともに、30%以上50%未満下落した銘柄は種類ごとに回復可能性を判断する基準を設け、この基準により減損処理の要否の検討を実施しております。

金銭の信託の時価等情報

満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。

その他の金銭の信託 該当ありません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

種 類	期 別	2020年9月30日	2021年9月30日
評 価 差 額		1,072	5,202
	その他有価証券	1,072	5,202
(△) 繰 延 税 金 負 債		314	1,569
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		758	3,632

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引…該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年9月30日				2021年9月30日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨為替	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨先物	101	—	△0	△0	78	—	△1	△1
	通貨オプション	101	—	0	0	78	—	1	1
	通貨スワップ	1,922	—	11	11	3,175	—	14	14
	通貨為替	1,922	—	△11	△11	3,175	—	△14	△14
	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				0	0			0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引…該当ありません。

(4) 債券関連取引…該当ありません。

(5) 商品関連取引…該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引…該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

株式の状況

当行の2021年9月末現在の発行済株式総数は6,249,020株で、2,749名（単元未満株式所有者489名を含む）の株主の方がたに保有いただいております。株主の所有者別構成は個人株主のウエートが高く、地域別構成（株式数）では福岡県内が62.92%となっております。これは、地域金融機関として地域の皆様のお役に立つ銀行をめざす当行の経営姿勢が、地域の方がたから幅広いご支持をいただいている結果だと考えております。

大株主（上位10位）

（2021年9月30日現在）

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有株式数の割合
筑 邦 銀 行 従 業 員 持 株 会	福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1	244 千株	3.91 %
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	200	3.20
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	187	3.00
SBI地銀ホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	182	2.92
株 式 会 社 佐 賀 銀 行	佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号	175	2.80
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 九州電力口及び九州 電力送配電口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	161	2.58
久 光 製 薬 株 式 会 社	佐賀県鳥栖市田代大官町408番地	140	2.25
西 日 本 鉄 道 株 式 会 社	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目5番7号	138	2.22
株 式 会 社 安 川 電 機	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石2番1号	136	2.18
株 式 会 社 九 電 工	福岡県福岡市南区那の川一丁目23番35号	134	2.15
計	—	1,702	27.26

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

所有者別状況

（2021年9月30日現在）

区 分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数	1 人	26	3	633	—	—	1,597	2,260	—
所有株式数	34 ^{単元}	15,358	282	30,359	—	—	16,072	62,105	38,520 株
割 合	0.05 %	24.73	0.45	48.88	—	—	25.88	100.00	—

(注) 1. 自己株式4,433株は「個人その他」に44単元、「単元未満株式の状況」に33株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

株式の地域別分布状況（株式数）

（2021年9月30日現在）



配当政策

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的に安定した経営基盤の確保や経営環境の変化へ対応するための自己資本の充実などに努めております。剰余金の配当につきましては、安定した配当の継続を基本方針とし、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。この方針に基づき、当期の中間配当につきましては、1株につき25円としております。

資本金の推移

（単位：億円）

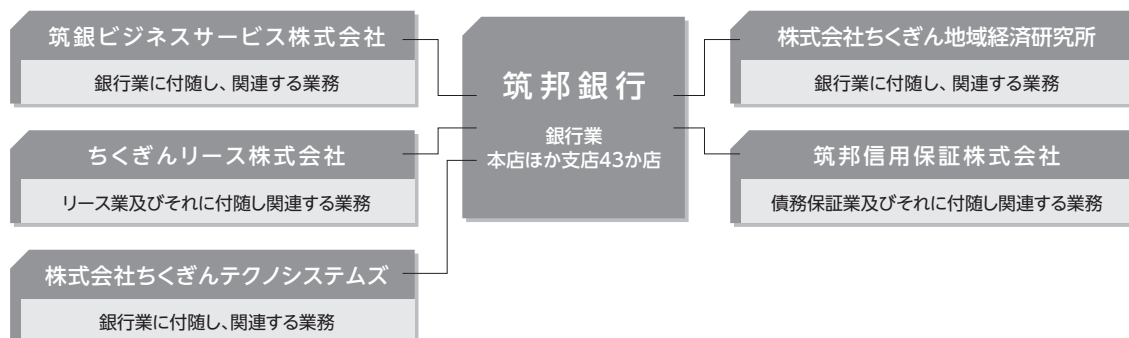
	1976年4月	1981年4月	1987年10月	1992年3月	1997年4月	1999年12月
資本金	8	12	22	30	45	80

連結情報

当行グループは、当行及び連結子会社5社で構成され、銀行業を中心にリース業などの金融サービスに係る事業を行っております。

銀行及びその子会社等の概況

1. 企業集団の状況



2. 連結子会社の状況

名 称	住所	資本金 百万円	主要な事業 の 内 容	設立年月日	議決権の 所有割合 %	当行との関係内容				
						役員の 兼任等 人	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
筑銀ビジネスサービス株式会社	福岡県久留米市	10	事務受託業	1982年 12月13日	100.0 (—) [—]	3 (1)	—	預金取引	親会社より建物の一部賃借	—
株式会社ちくぎん地域経済研究所	福岡県久留米市	30	経済調査業	1988年 1月30日	60.0 (55.0) [40.0]	2 (1)	—	預金取引	—	—
ちくぎんリース株式会社	福岡県久留米市	20	リース業	1974年 10月9日	53.7 (4.5) [19.7]	1 (1)	—	金銭貸借取引 預金取引	親会社より建物の一部賃借	—
筑邦信用保証株式会社	福岡県久留米市	30	保証業	1985年 10月1日	29.1 (24.1) [24.1]	3 (1)	—	預金取引 債務保証取引	—	—
株式会社ちくぎんテクノシステムズ	福岡県久留米市	20	コンピュータ 関連業	2018年 2月16日	70.0 (—) [—]	2 (1)	—	預金取引	—	—

(注) 1. 上記子会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 「議決権の所有割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。

3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。

4. ちくぎんリース株式会社については、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。なお、各指標は下表のとおりであります。

(単位：百万円)

経常収益	経常利益	中間純利益	純資産額	総資産額
3,015	63	42	3,791	16,629

※銀行の一の子会社等以外の子会社等が所有する当該一の子会社等の株式等の発行済株式の総数等に占める割合

名 称	当行グループが所有する株式等の出資割合		
		うち当行分	※うち当行グループ会社の持分
筑銀ビジネスサービス(株)	100.0 %	100.0 %	— %
(株)ちくぎん地域経済研究所	60.0	5.0	55.0
ちくぎんリース(株)	53.7	49.2	4.5
筑邦信用保証(株)	29.1	5.0	24.1
(株)ちくぎんテクノシステムズ	70.0	70.0	—

(注) 連結子会社の状況及び当行グループが所有する株式等の出資割合につきましては2021年9月30日現在で記載しております。

銀行及びその子会社等の主要な業務

1. 直近の中間連結会計期間における事業の概況

・企業集団の業績

当中間連結会計期間（自2021年4月1日 至2021年9月30日）の経営成績は以下のとおりとなりました。

主要勘定の当中間連結会計期間末の残高は、預金等（譲渡性預金を含む）は、資金調達のコアとなる個人預金が増加したことに加えて公金預金も増加したこと、前連結会計年度末比428億円増加の8,220億円となりました。貸出金は、地元の中小・中堅企業や個人事業主を中心とした取引の拡大や、住宅ローンをはじめとした個人のお客さまの資金ニーズにお応えするなど積極的な営業活動に努めた結果、個人向けの貸出金が増加したことに加えて地方公共団体向けの貸出金も増加したこと、前連結会計年度末比4億円増加の5,358億円となりました。有価証券は、預金による資金調達が好調に推移したこと、地方債などの債券を中心に投資を行い、前連結会計年度末比13億円増加の2,316億円となりました。また、純資産は、その他有価証券評価差額金が減少したことなどから、前連結会計年度末比6億円減少の418億円となりました。

当中間連結会計期間の損益につきましては、経常収益は、役務取引等収益が増加したものの、有価証券の売却益やリース資産の売却などによる営業収益が減少したことなどから、前年同期比76百万円減収の84億65百万円となりました。一方、経常費用は、与信関係費用が減少したことなどから、前年同期比2億40百万円減少の76億67百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比1億63百万円増益の7億97百万円となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、経常利益が増益となったことなどから、前年同期比5百万円増益の4億92百万円となりました。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

① 銀行業

銀行業では、経常収益は、有価証券の売却益が減少したものの、役務取引等収益が増加したことなどから、前年同期比1億26百万円増収の56億39百万円となりました。また、セグメント利益（経常利益）は、経常収益が増収となったことに加えて、与信関係費用が減少したことなどから、前年同期比3億58百万円増益の8億38百万円となりました。

② リース業

リース業では、経常収益は、リース資産の売却などによる営業収益が減少したことなどから、前年同期比48百万円減収の30億15百万円となりました。また、セグメント利益（経常利益）は、不良債権の処理費用が増加したことなどから、前年同期比71百万円減益の63百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加による215億87百万円の増加に加えて、譲渡性預金の増加による212億97百万円の増加などから、前年同期比80億64百万円減少の540億56百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出332億10百万円はありましたが、有価証券の売却による収入135億53百万円や有価証券の償還による収入168億83百万円などから、前年同期比303億7百万円増加の30億23百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払1億55百万円などから、前年同期比33百万円増加の1億53百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比508億79百万円増加の1,188億41百万円となりました。

2. 主要な経営指標等の推移

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

項 目	2019年度 中間連結会計期間 (自2019年4月 1日 至2019年9月30日)	2020年度 中間連結会計期間 (自2020年4月 1日 至2020年9月30日)	2021年度 中間連結会計期間 (自2021年4月 1日 至2021年9月30日)	2019年度 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日)	2020年度 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日)
連 結 経 常 収 益	9,624 百万円	8,541	8,465	18,389	17,658
連 結 経 常 利 益	856 百万円	633	797	1,274	1,744
親会社株主に帰属する中間純利益	570 百万円	487	492	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	— 百万円	—	—	800	1,169
連結中間包括利益	521 百万円	5,940	△476	—	—
連結包括利益	— 百万円	—	—	△7,074	10,815
連結純資産額	39,992 百万円	37,830	41,809	32,241	42,440
連結総資産額	798,381 百万円	880,829	929,885	786,420	877,316
1株当たり純資産額	6,125.15 円	5,787.64	6,481.37	4,843.79	6,594.35
1株当たり中間純利益金額	93.43 円	79.59	81.39	—	—
1株当たり当期純利益金額	— 円	—	—	130.80	191.72
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	92.10 円	78.51	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	— 円	—	—	128.95	190.63
自己資本比率	4.69 %	4.01	4.22	3.77	4.55
連結自己資本比率 (国 内 基 準)	7.95 %	7.88	8.34	7.56	8.18
営業活動による キャッシュ・フロー	△2,863 百万円	62,121	54,056	△18,394	48,558
投資活動による キャッシュ・フロー	15,726 百万円	△33,330	△3,023	12,938	△40,626
財務活動による キャッシュ・フロー	△153 百万円	△187	△153	△308	△451
現金及び現金同等物 の 中 間 期 末 残 高	78,956 百万円	89,084	118,841	—	—
現金及び現金同等物 の 期 末 残 高	— 百万円	—	—	60,480	67,961

(注) 1. 2020年度中間連結会計期間より、株式給付信託を導入し、当該信託が保有する当行株式を中間連結財務諸表において株主資本における自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2. 2021年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計期間における財産の状況

中間連結財務諸表

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1999年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 中間連結財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
3. 中間連結財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間末 (2020年9月30日)	当中間連結会計期間末 (2021年9月30日)
現 金 預 け 金		93,576	124,310
買 入 金 銭 債 権		429	424
商 品 有 価 証 券		43	—
有 価 証 券		217,642	231,697
貸 出 金		531,092	535,892
外 国 為 替		814	1,188
リース債権及びリース投資資産		9,445	9,430
そ の 他 資 産		10,218	9,933
有 形 固 定 資 産		8,650	8,796
無 形 固 定 資 産		151	202
退職給付に係る資産		529	918
繰 延 税 金 資 産		738	77
支 払 承 諾 見 返		9,630	9,145
貸 倒 引 当 金		△2,134	△2,130
資 産 の 部 合 計		880,829	929,885

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間末 (2020年9月30日)	当中間連結会計期間末 (2021年9月30日)
預 金		765,865	796,959
譲 渡 性 預 金		22,158	25,136
借 用 金		40,358	50,722
外 国 為 替		0	0
そ の 他 負 債		3,555	3,844
退職給付に係る負債		87	94
役員退職慰労引当金		76	78
役員株式給付引当金		156	192
偶 発 損 失 引 当 金		138	140
繰 延 税 金 負 債		—	789
再評価に係る繰延税金負債		971	971
支 払 承 諾		9,630	9,145
負 債 の 部 合 計		842,998	888,076
資 本 金		8,000	8,000
資 本 剰 余 金		5,779	5,779
利 益 剰 余 金		19,394	20,256
自 己 株 式		△249	△353
株 主 資 本 合 計		32,924	33,682
その他有価証券評価差額金		776	3,647
土 地 再 評 価 差 額 金		1,775	1,775
退職給付に係る調整累計額		△105	151
その他の包括利益累計額合計		2,446	5,575
非 支 配 株 主 持 分		2,459	2,552
純 資 産 の 部 合 計		37,830	41,809
負債及び純資産の部合計		880,829	929,885

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間 (2020年4月1日～2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (2021年4月1日～2021年9月30日)
経 常 収 益		8,541	8,465
資 金 運 用 収 益		4,373	4,333
(うち貸出金利息)		(3,390)	(3,393)
(うち有価証券利息配当金)		(811)	(786)
役 務 取 引 等 収 益		914	1,050
そ の 他 業 務 収 益		3,109	2,954
そ の 他 経 常 収 益		143	127
経 常 費 用		7,907	7,667
資 金 調 達 費 用		56	40
(うち預金利息)		(39)	(23)
役 務 取 引 等 費 用		462	479
そ の 他 業 務 費 用		2,786	2,767
営 業 経 費 用		4,140	4,167
そ の 他 経 常 費 用		461	211
経 常 利 益		633	797
特 別 利 益		224	—
退職給付制度改定益		61	—
新株予約権戻入益		162	—
特 別 損 失		147	—
固定資産処分損		0	—
役員株式給付引当金繰入額		146	—
税金等調整前中間純利益		710	797
法人税、住民税及び事業税		153	151
法 人 税 等 調 整 額		18	109
法 人 税 等 合 計		172	261
中 間 純 利 益		538	536
非支配株主に帰属する中間純利益		50	43
親会社株主に帰属する中間純利益		487	492

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間 (2020年4月1日～2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (2021年4月1日～2021年9月30日)
中 間 純 利 益		538	536
そ の 他 の 包 括 利 益		5,402	△1,013
その他有価証券評価差額金		5,356	△995
退職給付に係る調整額		46	△17
中 間 包 括 利 益		5,940	△476
(内訳)			
親会社株主に係る中間包括利益		5,880	△518
非支配株主に係る中間包括利益		60	42

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（2020年4月1日～2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	5,779	19,124	△290	32,613
当中間期変動額					
剰余金の配当			△153		△153
親会社株主に帰属する中間純利益			487		487
自己株式の取得				△240	△240
自己株式の処分			△64	281	217
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	270	40	310
当中間期末残高	8,000	5,779	19,394	△249	32,924

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△4,570	1,775	△151	△2,946	173	2,401	32,241
当中間期変動額							
剰余金の配当							△153
親会社株主に帰属する中間純利益							487
自己株式の取得							△240
自己株式の処分							217
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	5,346	—	46	5,393	△173	58	5,277
当中間期変動額合計	5,346	—	46	5,393	△173	58	5,588
当中間期末残高	776	1,775	△105	2,446	—	2,459	37,830

当中間連結会計期間（2021年4月1日～2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	5,779	19,920	△357	33,341
当中間期変動額					
剰余金の配当			△156		△156
親会社株主に帰属する中間純利益			492		492
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				4	4
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	336	3	340
当中間期末残高	8,000	5,779	20,256	△353	33,682

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,641	1,775	169	6,586	2,512	42,440
当中間期変動額						
剰余金の配当						△156
親会社株主に帰属する中間純利益						492
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						4
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△993	—	△17	△1,011	40	△971
当中間期変動額合計	△993	—	△17	△1,011	40	△630
当中間期末残高	3,647	1,775	151	5,575	2,552	41,809

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間 (2020年4月1日～2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (2021年4月1日～2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		710	797
減価償却費		190	193
貸倒引当金の増減(△)		133	△98
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)		△193	△13
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		△448	2
資金運用収益		△4,373	△4,333
資金調達費用		56	40
有価証券関係損益(△)		△147	△4
為替差損益(△は益)		0	△0
固定資産処分損益(△は益)		0	△0
貸出金の純増(△)減		△27,777	△412
預金の純増減(△)		71,188	21,587
譲渡性預金の純増減(△)		13,007	21,297
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)		4,769	10,848
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		84	△438
コールローン等の純増(△)減		22	10
外国為替(資産)の純増(△)減		489	120
外国為替(負債)の純増減(△)		△1	△0
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減		△22	157
資金運用による収入		4,361	4,349
資金調達による支出		△71	△43
その他の		275	235
小計		62,254	54,296
法人税等の支払額		△133	△239
営業活動によるキャッシュ・フロー		62,121	54,056
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△80,134	△33,210
有価証券の売却による収入		13,520	13,553
有価証券の償還による収入		33,347	16,883
有形固定資産の取得による支出		△63	△198
有形固定資産の売却による収入		—	0
無形固定資産の取得による支出		△0	△51
投資活動によるキャッシュ・フロー		△33,330	△3,023
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△151	△155
非支配株主への配当金の支払額		△1	△1
自己株式の取得による支出		△240	△0
自己株式の売却による収入		206	4
その他の		0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△187	△153
現金及び現金同等物に係る換算差額		△0	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		28,603	50,879
現金及び現金同等物の期首残高		60,480	67,961
現金及び現金同等物の中間期末残高		89,084	118,841

注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社
会社名
筑銀ビジネスサービス株式会社
株式会社ちくぎん地域経済研究所
ちくぎんリース株式会社
筑邦信用保証株式会社
株式会社ちくぎんテクノシステムズ

(2) 非連結子会社

会社名 ちくぎん地域活性化投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。
(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名 ちくぎん地域活性化投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、それぞれの債務者区分の損失見込期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、必要に応じてこれに将来見込み等の修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,268百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役を除く。以下、同じ。）及び執行役員（以下、取締役とあわせて「取締役等」という。）への当行株式の交付に備えるため、取締役等に対する株式給付債務の見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。なお、株式給付信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年3月26日）に準じた処理をしております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間連結会計期間に係る比較情報については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から

適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り）

当中間連結会計期間において、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

（株式給付信託）

当行は、前連結会計年度より、当行の取締役等の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、既存のストックオプション制度に代えて「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」という。）へ移行しております。なお、役員株式給付引当金の算出方法については、「注記事項（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の4.「(7) 役員株式給付引当金の計上基準」に記載しております。

① 取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、当行株式及び当行株式の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当行株式等」という。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

② 信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間343百万円及び187,600株であります。

（中間連結貸借対照表関係）

- 非連結子会社の出資金の総額
出資金 522百万円
- 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 92百万円
延滞債権額 16,311百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は該当ありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 264百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 16,668百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2020年10月8日）に基づき金融取引として処理しております。
これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
3,282百万円

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	0百万円
有価証券	49,519百万円
貸出金	6,300百万円
その他資産	130百万円
計	55,950百万円

担保資産に対応する債務

預金	3,923百万円
借入金	42,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

その他資産	3,506百万円
-------	----------

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	87百万円
-----	-------

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	74,349百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	72,349百万円

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

- 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 8,283百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 1,990百万円

（中間連結損益計算書関係）

- その他経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 87百万円
- 営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当 1,788百万円
事務委託費 475百万円
- その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 3百万円
貸倒引当金繰入額 62百万円
株式等売却損 37百万円
株式等償却 40百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度首 株 式 数	当中間連結会計期間 増 加 株 式 数	当中間連結会計期間 減 少 株 式 数	当中間連結会計期間 末 株 式 数	摘 要
発行済株式 普通株式	6,249	—	—	6,249	
合 計	6,249	—	—	6,249	
自己株式 普通株式	194	0	2	192	(注)
合 計	194	0	2	192	

(注) 普通株式の自己株式の当中間連結会計期間末株式数には、株式給付信託が保有する当行株式187千株が含まれております。なお、普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の減少2千株は、株式給付信託からの給付による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	156	25	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する当行株式に対する配当金4百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	156	利益剰余金	25	2021年9月30日	2021年12月10日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する当行株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	124,310百万円
定期預け金	△0百万円
その他預け金 (除く日銀預け金)	△5,468百万円
現金及び現金同等物	118,841百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

- (1) 借主側

金額に重要性がないため記載しておりません。

- (2) 貸主側

金額に重要性がないため記載しておりません。

2. オペレーティング・リース取引

- (1) 借主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	14百万円
1年超	87百万円
合 計	102百万円

- (2) 貸主側

金額に重要性がないため記載しておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1)参照)。また、デリバティブ取引を除くその他資産・負債に含まれている金融商品等には重要性がないため記載を省略しており、現金預け金、買入金銭債権、外国為替(資産・負債)及び譲渡性預金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,990	1,951	△38
その他有価証券	227,564	227,564	—
(2) 貸出金	535,892		
貸倒引当金(*1)	△1,888		
	534,004	535,370	1,365
(3) リース債権及びリース投資資産	9,430		
貸倒引当金(*1)	△94		
	9,336	8,783	△553
資産計	772,895	773,669	773
(1) 預金	796,959	796,941	△18
(2) 借入金	50,722	50,717	△4
負債計	847,681	847,659	△22
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	0	0	—

(*1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	809
組合出資金(*3)	1,333

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式の減損処理額は該当ありません。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券(*1)				
国債	7,528	—	—	7,528
地方債	—	69,413	—	69,413
社債	—	57,821	—	57,821
株式	14,469	—	—	14,469
外国証券	—	500	1,998	2,498
資産計	21,997	127,735	1,998	151,731
デリバティブ取引(*2)				
通貨関連	—	0	—	0
デリバティブ取引計	—	0	—	0

- (※1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日) 第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は71,832百万円であります。
- (※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	1,951	1,951
貸出金	—	—	535,370	535,370
リース債権及びリース投資資産	—	—	8,783	8,783
資産計	—	—	546,104	546,104
預金	—	796,941	—	796,941
借入金	—	50,717	—	50,717
負債計	—	847,659	—	847,659

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を利用しており、当該価格については、割引現在価値法等の評価技法を用いて算定されております。インプットには、国債利回り、スワップレート、信用スプレッド等が含まれ、算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

自行保証付私募債は、貸出金に準じた方法により時価を算定しており、割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、または、期待損失率等を織り込んだ理論値金利を基礎とした利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらの取引については、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であるためレベル3の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産は、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引であります。店頭取引であり、割引現在価値法等の評価技法を利用して時価を算定しております。当該時価はレベル2に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

- (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報
記載すべき事項はありません。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益 損益に 計上	その他の 包括利益に 計上(※)	購入、売却、 及び決済の 純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に計上した 額のうち中間連結貸借 対照表日において保有 する金融資産及び金融 負債の評価損益
有価証券								
その他 有価証券								
外国証券	2,190	—	8	△200	—	—	1,998	—

(※) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門等において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
記載すべき事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	51百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	—百万円
当中間連結会計期間末残高	63百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	調整額	合計
	銀行業	リース業	計			
役務取引等収益等						
預金・貸出業務	379	—	379	—	—	379
為替業務	334	—	334	—	—	334
証券関連業務	192	—	192	—	—	192
代理業務	97	—	97	—	—	97
その他	16	—	16	21	—	37
顧客との契約から生じる経常収益	1,020	—	1,020	21	—	1,041
上記以外の経常収益	4,450	2,957	7,408	24	△9	7,423
外部顧客に対する経常収益	5,470	2,957	8,428	45	△9	8,465

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社、株式会社ちくぎん地域経済研究所及び株式会社ちくぎんテクノシステムズであります。
- 2 上記以外の経常収益の調整額△9百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。
- 3 上記以外の経常収益は、収益認識会計基準の適用範囲外（収益認識会計基準第3項）である企業会計基準第10号「金融商品会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引及び企業会計基準第13号「リース会計基準」の範囲に含まれるリース取引等であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	6,481.37円
純資産の部の合計額	41,809百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち新株予約権)	2,552百万円 —百万円
(うち非支配株主持分)	2,552百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	39,257百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	6,056千株

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の株式数は、187千株であります。

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	81.39円
親会社株主に帰属する中間純利益	492百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る 親会社株主に帰属する中間純利益	492百万円
普通株式の期中平均株式数	6,055千株

- (注) 1 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり中間純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当中間連結会計期間189千株であります。
- 2 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。

リスク管理債権額

(単位：百万円)

項 目	前中間連結会計期間末 (2020年9月30日)	当中間連結会計期間末 (2021年9月30日)
破綻先債権額	81	92
延滞債権額	13,596	16,311
3カ月以上延滞債権額	7	—
貸出条件緩和債権額	349	264
合 計	14,034	16,668

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	2020年9月30日	2021年9月30日
1. 連結自己資本比率（2/3）	7.88	8.34
2. 連結における自己資本の額	347	349
3. リスク・アセットの額	4,402	4,190
4. 連結総所要自己資本額	176	167

セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、取り扱う金融サービスについて、個別会社ごとに経営戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、取り扱う金融サービスの内容別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金、貸出金、有価証券投資等の資金の運用・調達、並びに、内国為替、外国為替及び証券投資信託等の窓口販売業務などの金融サービスを行っております。「リース業」は、情報関連機器、輸送用機器などのリース取引に係る金融サービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の取引は、市場実勢価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	5,503	3,003	8,506	34	8,541	—	8,541
セグメント間の内部経常収益	9	60	69	174	244	△244	—
計	5,512	3,063	8,576	209	8,786	△244	8,541
セグメント利益	480	134	614	21	636	△2	633
セグメント資産	868,285	16,051	884,336	1,235	885,571	△4,742	880,829
セグメント負債	835,097	12,378	847,475	269	847,745	△4,746	842,998
その他の項目							
減価償却費	178	7	185	4	190	—	190
資金運用収益	4,256	130	4,386	0	4,387	△13	4,373
資金調達費用	46	20	67	0	67	△11	56
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	59	2	61	2	63	—	63

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社、株式会社ちくぎん地域経済研究所及び株式会社ちくぎんテクノシステムズであります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△2百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△4,742百万円は、セグメント間消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額△4,746百万円は、セグメント間消去であります。
- (4) 資金運用収益の調整額△13百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5) 資金調達費用の調整額△11百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	5,470	2,957	8,428	45	8,474	△9	8,465
セグメント間の内部経常収益	168	57	226	165	392	△392	—
計	5,639	3,015	8,654	211	8,866	△401	8,465
セグメント利益	838	63	902	57	960	△162	797
セグメント資産	917,426	16,610	934,037	1,170	935,208	△5,322	929,885
セグメント負債	880,202	12,838	893,040	294	893,335	△5,259	888,076
その他の項目							
減価償却費	178	11	190	2	193	—	193
資金運用収益	4,386	118	4,505	0	4,505	△172	4,333
資金調達費用	30	21	51	0	51	△11	40
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	244	2	246	2	249	—	249

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社、株式会社ちくぎん地域経済研究所及び株式会社ちくぎんテクノシステムズであります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△9百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。
- (2) セグメント利益の調整額△162百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント資産の調整額△5,322百万円は、セグメント間消去であります。
- (4) セグメント負債の調整額△5,259百万円は、セグメント間消去であります。
- (5) 資金運用収益の調整額△172百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額△11百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	3,390	1,133	3,002	1,014	8,541

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	3,393	951	2,956	1,163	8,465

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項

<自己資本の構成に関する開示事項（バーゼルⅢ国内基準）>

単体自己資本比率（附則別紙様式第3号及び別紙様式第11号）

（単位：百万円、％）

項 目	2021年9月 中間期	2020年9月 中間期
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)		
普 通 株 式 又 は 強 制 転 換 条 項 付 優 先 株 式 に 係 る 株 主 資 本 の 額	31,945	31,106
う ち 、 資 本 金 及 び 資 本 剰 余 金 の 額	13,759	13,759
う ち 、 利 益 剰 余 金 の 額	18,696	17,752
う ち 、 自 己 株 式 の 額 (△)	353	249
う ち 、 社 外 流 出 予 定 額 (△)	156	156
う ち 、 上 記 以 外 に 該 当 す る も の の 額	—	—
普 通 株 式 又 は 強 制 転 換 条 項 付 優 先 株 式 に 係 る 新 株 予 約 権 の 額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 に 算 入 さ れ る 引 当 金 の 合 計 額	899	952
う ち 、 一 般 貸 倒 引 当 金 コ ア 資 本 算 入 額	899	952
う ち 、 適 格 引 当 金 コ ア 資 本 算 入 額	—	—
適 格 旧 非 累 積 的 永 久 優 先 株 の 額 の うち 、 コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 に 含 ま れ る 額	—	—
適 格 旧 資 本 調 達 手 段 の 額 の うち 、 コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 に 含 ま れ る 額	—	—
公 的 機 関 に よ る 資 本 の 増 強 に 関 す る 措 置 を 通 じ て 発 行 さ れ た 資 本 調 達 手 段 の 額 の うち 、 コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 に 含 ま れ る 額	—	—
土 地 再 評 価 額 と 再 評 価 直 前 の 帳 簿 価 額 の 差 額 の 四 十 五 パ ー セ ン ト に 相 当 す る 額 の うち 、 コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 に 含 ま れ る 額	370	494
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 (イ)	33,215	32,553
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)		
無 形 固 定 資 産 (モ ー ゲ ー ジ ・ サ ー ビ シ ン グ ・ ラ イ ツ に 係 る も の を 除 く。) の 額 の 合 計 額	139	102
う ち 、 の れ ん に 係 る も の の 額	—	—
う ち 、 の れ ん 及 び モ ー ゲ ー ジ ・ サ ー ビ シ ン グ ・ ラ イ ツ に 係 る も の 以 外 の 額	139	102
繰 延 税 金 資 産 (一 時 差 異 に 係 る も の を 除 く。) の 額	—	—
適 格 引 当 金 不 足 額	—	—
証 券 化 取 引 に 伴 い 増 加 し た 自 己 資 本 に 相 当 す る 額	—	—
負 債 の 時 価 評 価 に よ り 生 じ た 時 価 評 価 差 額 で あ っ て 自 己 資 本 に 算 入 さ れ る 額	—	—
前 払 年 金 費 用 の 額	488	473
自 己 保 有 普 通 株 式 等 (純 資 産 の 部 に 計 上 さ れ る も の を 除 く。) の 額	0	0
意 図 的 に 保 有 し て い る 他 の 金 融 機 関 等 の 対 象 資 本 調 達 手 段 の 額	—	—
少 数 出 資 金 融 機 関 等 の 対 象 普 通 株 式 等 の 額	—	—
特 定 項 目 に 係 る 十 パ ー セ ン ト 基 準 超 過 額	—	—
う ち 、 そ の 他 金 融 機 関 等 の 対 象 普 通 株 式 等 に 該 当 す る も の に 関 連 す る も の の 額	—	—
う ち 、 モ ー ゲ ー ジ ・ サ ー ビ シ ン グ ・ ラ イ ツ に 係 る 無 形 固 定 資 産 に 関 連 す る も の の 額	—	—
う ち 、 繰 延 税 金 資 産 (一 時 差 異 に 係 る も の に 限 る。) に 関 連 す る も の の 額	—	—
特 定 項 目 に 係 る 十 五 パ ー セ ン ト 基 準 超 過 額	—	—
う ち 、 そ の 他 金 融 機 関 等 の 対 象 普 通 株 式 等 に 該 当 す る も の に 関 連 す る も の の 額	—	—
う ち 、 モ ー ゲ ー ジ ・ サ ー ビ シ ン グ ・ ラ イ ツ に 係 る 無 形 固 定 資 産 に 関 連 す る も の の 額	—	—
う ち 、 繰 延 税 金 資 産 (一 時 差 異 に 係 る も の に 限 る。) に 関 連 す る も の の 額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額 (ロ)	627	576
自 己 資 本		
自 己 資 本 の 額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	32,588	31,976
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)		
信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 の 合 計 額	388,096	409,604
う ち 、 経 過 措 置 に よ り リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 に 算 入 さ れ る 額 の 合 計 額	480	318
う ち 、 他 の 金 融 機 関 等 向 け エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	—	—
う ち 、 上 記 以 外 に 該 当 す る も の の 額	480	318
マ ー ケ ッ ト ・ リ ス ク 相 当 額 の 合 計 額 を 八 パ ー セ ン ト で 除 し て 得 た 額	—	—
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 の 合 計 額 を 八 パ ー セ ン ト で 除 し て 得 た 額	18,086	17,378
信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト 調 整 額	—	—
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 調 整 額	—	—
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 の 額 の 合 計 額 (ニ)	406,183	426,983
自 己 資 本 比 率		
自 己 資 本 比 率 ((ハ) / (ニ))	8.02	7.48

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項

<自己資本の構成に関する開示事項（バーゼルⅢ国内基準）>

連結自己資本比率（附則別紙様式第4号及び別紙様式第12号）

（単位：百万円、％）

項 目	2021年9月 中間期	2020年9月 中間期
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	33,526	32,768
うち、資本金及び資本剰余金の額	13,779	13,779
うち、利益剰余金の額	20,256	19,394
うち、自己株式の額(△)	353	249
うち、社外流出予定額(△)	156	156
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コ ア 資 本 に 算 入 さ れ る そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	151	△105
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	151	△105
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 後 非 支 配 株 主 持 分 の 額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 に 算 入 さ れ る 引 当 金 の 合 計 額	943	1,002
うち、一般貸倒引当金	943	1,002
うち、適格引当金	—	—
適格旧非累積永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	370	494
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	761	976
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 (イ)	35,754	35,136
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	141	105
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	141	105
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	639	320
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金・金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特 定 項 目 に 係 る 十 パ ー セ ン ト 基 準 超 過 額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特 定 項 目 に 係 る 十 五 パ ー セ ン ト 基 準 超 過 額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額 (ロ)	782	427
自 己 資 本 の 額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	34,971	34,709
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)		
信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 の 合 計 額	399,967	421,891
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	421	323
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	421	323
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	19,037	18,385
信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト 調 整 額	—	—
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 調 整 額	—	—
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 の 額 の 合 計 額 (ニ)	419,005	440,277
連 結 自 己 資 本 比 率		
連 結 自 己 資 本 比 率 ((ハ)／(ニ))	8.34	7.88

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

自己資本の充実度に関する事項（第10条第4項第1号）

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本の額	
	2020年9月中間期	2021年9月中間期
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	38	44
9. 我が国の政府関係機関向け	114	121
10. 地方三公社向け	2	2
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	77	75
12. 法人等向け	7,060	6,676
13. 中小企業等及び個人向け	3,190	2,893
14. 抵当権付住宅ローン	451	451
15. 不動産取得等事業向け	3,058	2,970
16. 三ヶ月以上未上済延滞等	7	3
17. 取立以未上済延滞等	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	171	148
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	988	966
（うち出資等のエクスポージャー）	988	966
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	344	336
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	98	90
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	245	245
22. 証券化	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	784	688
（うちリスク・スルー方式）	784	684
（うちマーンデート方式）	0	4
（うち蓋然性方式250%）	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	12	19
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合 計	16,303	15,398

（注）3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

オフ・バランス項目

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本の額	
	2020年9月中間期	2021年9月中間期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	1	1
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	—
4. 特定の取引に係る偶発債務	32	19
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	—	41
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	44	56
（うち借入金（の保証））	4	12
（うち有価証券（の保証））	—	—
（うち手形（引受））	0	0
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入・先渡預金・部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付・現金若しくは有価証券による担保の提供	—	—
11. 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	1	2
カレント・エクスポージャー方式	1	2
派生商品取引	1	2
外為関連連取引	0	2
金利関連連取引	0	0
株式関連連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	0	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準化エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	78	121

CVAリスク、中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

C V A リ ス ク 中 央 清 算 機 関 関 連 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	所要自己資本の額	
	2020年9月中間期	2021年9月中間期
	1	3
	—	—

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2020年9月中間期	2021年9月中間期
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額	695	723
うち 基礎的手法	695	723
うち 粗利益配分手法	—	—
うち 先進的計測手法	—	—

ヘ 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2020年9月中間期	2021年9月中間期
単体総所要自己資本額 (リスク・アセットの額の合計額に4%を乗じた額)	17,079	16,247

信用リスクに関する次に掲げる事項 (第10条第4項第2号)

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ 3月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高および3月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高 (地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	2020年9月中間期						2021年9月中間期					
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高					3月以上延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー中間期末残高					3月以上延滞エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引				貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引			
国 内 計	808,253	539,135	136,572	50	196		848,985	544,802	141,103	69	157	
国 外 計	3,912	—	3,910	—	—		1,910	—	1,909	—	—	
地 域 別 合 計	812,165	539,135	140,482	50	196		850,895	544,802	143,012	69	157	
製 造 業	56,938	43,245	9,106	—	5		56,233	43,656	8,654	—	17	
農 業、 林 業	1,686	1,685	—	—	—		1,500	1,500	—	—	—	
漁 業	127	112	—	—	—		105	105	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	943	916	—	—	—		839	813	—	—	—	
建 設 業	60,715	59,031	1,251	—	14		62,375	60,252	1,650	—	16	
電気・ガス・熱供給・水道業	12,114	8,847	2,099	—	—		11,028	7,754	2,099	—	—	
情 報 通 信 業	2,795	1,797	400	—	—		2,609	1,745	400	—	—	
運輸業、郵便業	29,021	22,739	5,276	—	—		27,018	20,945	5,165	—	—	
卸売業、小売業	52,992	51,431	652	—	—		54,742	53,116	790	—	0	
金融業、保険業	138,958	9,197	42,644	29	—		173,020	8,968	45,571	9	—	
不動産業、物品賃貸業	137,571	122,560	1,152	—	76		133,519	117,865	1,401	—	24	
各種サービス業	97,061	96,412	201	—	58		100,566	99,690	451	—	26	
国・地方公共団体	105,512	24,156	77,698	—	—		110,859	30,385	76,827	—	—	
個 人	97,514	96,999	—	—	40		98,507	98,003	—	—	70	
そ の 他	18,214	—	—	21	—		17,968	—	—	59	—	
業 種 別 計	812,165	539,135	140,482	50	196		850,895	544,802	143,012	69	157	
1 年 以 下	225,606	125,027	14,482	32	1		255,647	119,311	18,822	61	2	
1 年 超 3 年 以 下	80,979	39,457	41,512	9	2		77,405	38,354	39,043	7	1	
3 年 超 5 年 以 下	70,211	44,257	25,944	9	17		75,865	48,374	27,491	—	10	
5 年 超 7 年 以 下	44,898	29,524	15,373	—	0		40,962	29,724	11,237	—	0	
7 年 超 10 年 以 下	129,245	113,834	15,410	—	—		139,814	121,559	18,254	—	23	
10 年 超	214,755	186,996	27,759	—	100		215,565	187,402	28,162	—	28	
期間の定めのないもの	46,470	37	—	—	74		45,635	74	—	—	90	
残 存 期 間 別 合 計	812,165	539,135	140,482	50	196		850,895	544,802	143,012	69	157	

(注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。

2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2020年9月中間期	843	932	843	932
	2021年9月中間期	922	879	922	879
個別貸倒引当金	2020年9月中間期	939	965	939	965
	2021年9月中間期	1,049	985	1,049	985
特定海外債権引当勘定	2020年9月中間期	—	—	—	—
	2021年9月中間期	—	—	—	—
合 計	2020年9月中間期	1,782	1,897	1,782	1,897
	2021年9月中間期	1,972	1,864	1,972	1,864

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2020年9月中間期				2021年9月中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	843	932	843	932	922	879	922	879
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	843	932	843	932	922	879	922	879
製造業	114	126	114	126	128	93	128	93
農業、林業	4	4	4	4	4	4	4	4
漁業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	2	2	2	2	2	2	2	2
建設業	109	126	109	126	133	128	133	128
電気・ガス・熱供給・水道業	11	10	11	10	9	8	9	8
情報通信業	2	3	2	3	4	4	4	4
運輸業、郵便業	29	35	29	35	32	32	32	32
卸売業、小売業	88	106	88	106	107	114	107	114
金融業、保険業	15	15	15	15	14	14	14	14
不動産業、物品賃貸業	198	200	198	200	182	164	182	164
各種サービス業	140	172	140	172	180	197	180	197
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の業種別合計	126	127	126	127	120	115	120	115
業種別合計	843	932	843	932	922	879	922	879

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2020年9月中間期				2021年9月中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	939	965	939	965	1,049	985	1,049	985
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	939	965	939	965	1,049	985	1,049	985
製造業	166	159	166	159	129	148	129	148
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	166	148	166	148	122	189	122	189
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	8	8	8	8	7	7	7	7
卸売業、小売業	138	169	138	169	144	133	144	133
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	109	121	109	121	324	202	324	202
各種サービス業	310	318	310	318	284	276	284	276
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の業種別合計	18	18	18	18	16	15	16	15
業種別合計	939	965	939	965	1,049	985	1,049	985

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却の額	
	2020年9月中間期	2021年9月中間期
製 造 業	19	96
農 業、林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	1	10
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	14
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	38
各種サービス業	171	28
国・地方公共団体	—	—
個人の	—	—
その他の	—	—
業 種 別 合 計	193	189

(注) 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額および最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	2020年9月中間期		2021年9月中間期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	272,012	—	321,342
10%	—	81,282	—	78,727
20%	9,896	10,447	7,936	14,079
35%	—	32,226	—	32,216
50%	26,141	971	24,549	38,695
75%	—	106,148	—	71,598
100%	4,173	268,943	1,375	260,519
150%	—	103	—	12
250%	—	14	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	40,211	772,150	33,861	817,192

(注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。
2. ソブリン並びに、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。
3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項（第10条第4項第3号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2020年9月中間期	2021年9月中間期
現 金 及 び 自 行 預 金	9,320	8,795
適 格 債 券	—	—
適 格 株 式	—	—
適 格 投 資 信 託	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	9,320	8,795
適 格 保 証	1,308	39,065
適 格 クレジット・デリバティブ	—	—
適 格 保 証、適 格 クレジット・デリバティブ 合 計	1,308	39,065

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第10条第4項第4号）

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2020年9月中間期	2021年9月中間期
グ ロ ス 再 構 築 コ ス ト の 額 の 合 計 額	13	32

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

種類および取引の区分		与信相当額	
		2020年9月中間期	2021年9月中間期
派 生 商 品 取 引		40	69
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引		21	59
金 利 関 連 取 引		19	9
株 式 関 連 取 引		—	—
貴 金 属 関 連 取 引（金 関 連 取 引 を 除 く。）		—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引		—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ		10	—
合 計		50	69

（注）原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ グロスの再構築に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

（単位：百万円）

	2020年9月中間期	2021年9月中間期
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	50	69
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	50	69
差 引	—	—

ホ 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保の種類および金額
該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

（単位：百万円）

種類および取引の区分		与信相当額	
		2020年9月中間期	2021年9月中間期
派 生 商 品 取 引		40	69
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引		21	59
金 利 関 連 取 引		19	9
株 式 関 連 取 引		—	—
貴 金 属 関 連 取 引（金 関 連 取 引 を 除 く。）		—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引		—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ		10	—
合 計		50	69

（注）原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

（単位：百万円）

	プロテクション購入		プロテクション提供	
	2020年9月中間期	2021年9月中間期	2020年9月中間期	2021年9月中間期
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	200	—
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	—	—	200	—

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号）

該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項（第10条第4項第7号）

イ 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

(1) 出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2020年9月中間期		2021年9月中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	24,843		28,212	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	1,333		1,300	
合 計	26,177	26,177	29,513	29,513

(2) 子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	
	2020年9月中間期	2021年9月中間期
子 会 社 ・ 子 法 人 等	503	503
関 連 法 人 等	—	—
合 計	503	503

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2020年9月中間期	2021年9月中間期
売 却 損 益 額	287	79
償 却 額	66	40

ハ 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額は2020年9月中間期は1,459百万円、2021年9月中間期は5,348百万円であります。

ニ 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー（第10条第4項第8号）

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは、該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー

(単位：百万円)

	2020年9月中間期	2021年9月中間期
	与信相当額	与信相当額
ル ッ ク ・ ス ル ー 方 式	52,159	59,901
マ ッ ン デ ー ト 方 式	5	100
蓋 然 性 方 式 (2 5 0 %)	—	—
蓋 然 性 方 式 (4 0 0 %)	—	—
フ ォ ー ル バ ッ ク 方 式 (1 2 5 0 %)	—	—
合 計	52,165	60,001

金利リスクに関する事項（第10条第4項第9号）

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項 番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△ E	V E	△ E	V E	△ N	I I	△ N	I I
1	上 方 パ ラ レ ル シ フ ト	2,037		2,473		△1,300		△1,153	
2	下 方 パ ラ レ ル シ フ ト	0		0		2,569		2,488	
3	ス テ ラ イ ー プ 化	3,741		3,641					
4	フ ラ ッ ト 化	0		0					
5	短 期 金 利 上 昇	0		0					
6	短 期 金 利 下 降	1,362		1,048					
7	最 大 値	3,741		3,641		2,569		2,488	
		ホ		ヘ					
8	自 己 資 本 の 額	2021年9月中間期		2020年9月中間期					
		32,588		31,976					

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第12条第4項第1号）

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項（第12条第4項第2号）

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	2020年9月中間期	2021年9月中間期
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	38	44
9. 我が国の政府関係機関向け	114	121
10. 地方三公社向け	2	2
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	78	75
12. 法人等向け	7,543	7,152
13. 中小企業等及び個人向け	3,189	2,893
14. 抵当権付住宅ローン	451	450
15. 不動産取得等事業向け	3,058	2,970
16. 三ヶ月以上延滞等	8	3
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	171	148
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	970	948
(うち出資等のエクスポージャー)	970	948
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
21. 上記以外	371	355
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	111	93
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	259	262
22. 証券化	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	784	688
(うちルック・スルー方式)	784	684
(うちマーン・デュー方式)	—	4
(うち蓋然性方式250%)	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	12	16
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合 計	16,795	15,873

(注) 3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	2020年9月中間期	2021年9月中間期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	1	1
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	—
4. 特定の取引に係る偶発債務	32	19
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	—	41
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	44	56
(うち借入金金の保証)	4	12
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	0	0
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—
控除額(△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供	—	—
又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	1	2
カレント・エクスポージャー方式	1	2
派生商品取引	1	2
外為関連取引	0	2
金利関連取引	0	0
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	0	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準化方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	78	121

CVAリスク、中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

C V A リ ス ク 中 央 清 算 機 関 関 連 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	所要自己資本の額	
	2020年9月中間期	2021年9月中間期
	1	3
	—	—

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額

オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2020年9月中間期	2021年9月中間期
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額	735	761
うち 基礎的手法	735	761
うち 粗利益配分手法	—	—
うち 先進的計測手法	—	—

ヘ 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2020年9月中間期	2021年9月中間期
連結総所要自己資本額 (リスク・アセットの額の合計額に4%を乗じた額)	17,611	16,760

信用リスクに関する次に掲げる事項 (第12条第4項第3号)

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ 3月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高および3月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高 (地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	2020年9月中間期					2021年9月中間期				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高					信用リスクエクスポージャー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	3月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	3月以上延滞エクスポージャー	
国 内 計	820,418	536,385	136,572	50	314	860,973	542,152	141,103	69	268
国 外 計	3,912	—	3,910	—	—	1,910	—	1,909	—	—
地 域 別 合 計	824,331	536,385	140,482	50	314	862,883	542,152	143,012	69	268
製 造 業	56,938	43,245	9,106	—	5	56,233	43,656	8,654	—	17
農 業、 林 業	1,686	1,685	—	—	—	1,500	1,500	—	—	—
漁 業	127	112	—	—	—	105	105	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	943	916	—	—	—	839	813	—	—	—
建 設 業	60,715	59,031	1,251	—	14	62,375	60,252	1,650	—	16
電気・ガス・熱供給・水道業	12,114	8,847	2,099	—	—	11,028	7,754	2,099	—	—
情 報 通 信 業	2,793	1,797	400	—	—	2,607	1,745	400	—	—
運輸業、郵便業	29,042	22,739	5,276	—	—	27,039	20,945	5,165	—	—
卸売業、小売業	52,992	51,431	652	—	—	54,742	53,116	790	—	0
金融業、保険業	138,982	9,197	42,644	29	—	173,047	8,968	45,571	9	—
不動産業、物品賃貸業	134,344	119,810	1,152	—	76	130,392	115,215	1,401	—	24
各種サービス業	97,053	96,412	201	—	58	100,558	99,690	451	—	26
国・地方公共団体	105,512	24,156	77,698	—	—	110,859	30,385	76,827	—	—
個 人	97,514	96,999	—	—	67	98,507	98,003	—	—	85
そ の 他	33,570	—	—	21	91	33,045	—	—	59	95
業 種 別 合 計	824,331	536,385	140,482	50	314	862,883	542,152	143,012	69	268
1 年 以 下	225,097	124,927	14,482	32	27	255,697	119,311	18,822	61	17
1 年 超 3 年 以 下	79,929	38,407	41,512	9	2	76,205	37,154	39,043	7	1
3 年 超 5 年 以 下	68,611	42,657	25,944	9	17	74,415	46,924	27,491	—	10
5 年 超 7 年 以 下	44,898	29,524	15,373	—	0	40,962	29,724	11,237	—	0
7 年 超 10 年 以 下	129,245	113,834	15,410	—	—	139,814	121,559	18,254	—	23
10 年 超	214,755	186,996	27,759	—	100	215,565	187,402	28,162	—	28
期間の定めのないもの	61,794	37	—	—	165	60,222	74	—	—	186
残 存 期 間 別 合 計	824,331	536,385	140,482	50	314	862,883	542,152	143,012	69	268

(注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。

2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2020年9月中間期	888	982	888	982
	2021年9月中間期	957	924	957	924
個別貸倒引当金	2020年9月中間期	1,112	1,151	1,112	1,151
	2021年9月中間期	1,272	1,206	1,272	1,206
特定海外債権引当勘定	2020年9月中間期	—	—	—	—
	2021年9月中間期	—	—	—	—
合 計	2020年9月中間期	2,000	2,134	2,000	2,134
	2021年9月中間期	2,229	2,130	2,229	2,130

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

		2020年9月中間期				2021年9月中間期			
		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国 内 計		888	982	888	982	957	924	957	924
国 外 計		—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計		888	982	888	982	957	924	957	924
製 造 業		114	126	114	126	128	93	128	93
農 業、林 業		4	4	4	4	4	4	4	4
漁 業		0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業		2	2	2	2	2	2	2	2
建 設 業		109	126	109	126	133	128	133	128
電気・ガス・熱供給・水道業		11	10	11	10	9	8	9	8
情 報 通 信 業		2	3	2	3	4	4	4	4
運 輸 業、郵 便 業		29	35	29	35	32	32	32	32
卸 売 業、小 売 業		88	106	88	106	107	114	107	114
金 融 業、保 険 業		15	15	15	15	14	14	14	14
不動産業、物品賃貸業		194	196	194	196	179	161	179	161
各種サービス業		140	172	140	172	180	197	180	197
国・地方公共団体		—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		134	138	134	138	128	126	128	126
そ の 他		40	42	40	42	29	35	29	35
業 種 別 合 計		888	982	888	982	957	924	957	924

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

		2020年9月中間期				2021年9月中間期			
		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国 内 計		1,112	1,151	1,112	1,151	1,272	1,206	1,272	1,206
国 外 計		—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計		1,112	1,151	1,112	1,151	1,272	1,206	1,272	1,206
製 造 業		166	159	166	159	129	148	129	148
農 業、林 業		—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業		—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業		166	148	166	148	122	189	122	189
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業		—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業		8	8	8	8	7	7	7	7
卸 売 業、小 売 業		138	169	138	169	144	133	144	133
金 融 業、保 険 業		—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業		109	121	109	121	324	202	324	202
各種サービス業		310	318	310	318	284	276	284	276
国・地方公共団体		—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		59	74	59	74	66	53	66	53
そ の 他		152	150	152	150	192	194	192	194
業 種 別 合 計		1,112	1,151	1,112	1,151	1,272	1,206	1,272	1,206

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却の額	
	2020年9月中間期	2021年9月中間期
製 造 業	19	96
農 業、林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	1	10
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	14
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	38
各種サービス業	171	28
国・地方公共団体	—	—
個人の	0	—
その他の	—	—
業 種 別 合 計	193	189

(注) 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額および最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	2020年9月中間期		2021年9月中間期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	272,199	—	321,564
10%	—	81,282	—	78,727
20%	9,896	10,468	7,936	14,102
35%	—	32,225	—	32,211
50%	26,141	971	24,549	38,695
75%	—	106,111	—	71,576
100%	4,173	280,920	1,375	272,394
150%	—	110	—	20
250%	—	143	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	40,211	784,434	33,861	829,291

(注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。

2. ソブリン並びに、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。

3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項（第12条第4項第4号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2020年9月中間期	2021年9月中間期
現 金 及 び 自 行 預 金	9,320	8,795
適 格 金 債 券	—	—
適 格 格 株 式	—	—
適 格 格 投 資 信 託	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	9,320	8,795
適 格 格 保 証	1,308	39,065
適 格 クレジット・デリバティブ	—	—
適 格 保 証、適 格 クレジット・デリバティブ 合 計	1,308	39,065

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第12条第4項第5号）

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

（単位：百万円）

	2020年9月中間期	2021年9月中間期
グ ロ ス 再 構 築 コ ス ト の 額 の 合 計 額	13	32

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

種類および取引の区分	与信相当額	
	2020年9月中間期	2021年9月中間期
派 生 商 品 取 引	40	69
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	21	59
金 利 関 連 取 引	19	9
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引（金 関 連 取 引 を 除 く。）	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	10	—
合 計	50	69

（注）原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ グロスの再構築に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

（単位：百万円）

	2020年9月中間期	2021年9月中間期
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	50	69
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	50	69
差 引	—	—

ホ 担保の種類別の額

該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

（単位：百万円）

種類および取引の区分	与信相当額	
	2020年9月中間期	2021年9月中間期
派 生 商 品 取 引	40	69
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	21	59
金 利 関 連 取 引	19	9
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引（金 関 連 取 引 を 除 く。）	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	10	—
合 計	50	69

（注）原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

（単位：百万円）

	プロテクション購入		プロテクション提供	
	2020年9月中間期	2021年9月中間期	2020年9月中間期	2021年9月中間期
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	200	—
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	—	—	200	—

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項（第12条第4項第6号）

該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（第12条第4項第8号）

イ 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

(1) 出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2020年9月中間期		2021年9月中間期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	24,924		28,284	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	842		809	
合 計	25,767	25,767	29,094	29,094

(2) 子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額等

該当ありません。

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2020年9月中間期	2021年9月中間期
売 却 損 益 額	287	79
償 却 損 益 額	66	40

ハ 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額は2020年9月中間期は1,511百万円、2021年9月中間期は5,390百万円であります。

ニ 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー（第12条第4項第9号）

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは、該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー

(単位：百万円)

	2020年9月中間期	2021年9月中間期
	与信相当額	与信相当額
ル ッ ク ・ ス ル ー 方 式	52,159	59,901
マ ン デ ー ト 方 式	5	100
蓋 然 性 方 式 (2 5 0 %)	—	—
蓋 然 性 方 式 (4 0 0 %)	—	—
フ ォ ー ル バ ッ ク 方 式 (1 2 5 0 %)	—	—
合 計	52,165	60,001

金利リスクに関する事項（第12条第4項第10号）

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項 番		イ		ハ	
		△ E V E		△ N I I	
		2021年9月中間期	2020年9月中間期	2021年9月中間期	2020年9月中間期
1	上 方 パ ラ レ ル シ フ ト	2,129	2,577	△1,300	△1,153
2	下 方 パ ラ レ ル シ フ ト	0	0	2,569	2,488
3	ス テ ィ ー プ 化	3,768	3,672		
4	フ ラ ッ ト 化	0	0		
5	短 期 金 利 上 昇	0	0		
6	短 期 金 利 低 下	1,324	1,006		
7	最 大 値	3,768	3,672	2,569	2,488
8	自 己 資 本 の 額	ホ		ヘ	
		2021年9月中間期		2020年9月中間期	
		34,971		34,709	

開示項目一覧

このディスクロージャー資料は銀行法施行規則（第19条の2第1項、第19条の3）による法定開示項目に基づき作成しておりますが、法定開示項目以外についても自主的に開示しております。それぞれの各項目は以下のページに掲載しております。

銀行法施行規則による法定開示項目

●単体情報

1. 銀行の概況および組織に関する事項

- ・大株主一覧…………… 28

2. 銀行の主要な業務に関する事項

- 1. 当中間期業績の概況…………… 4
- 2. 主要な経営指標等の推移
 - ・経常収益・経常利益または経常損失
 - ・中間純利益または中間純損失
 - ・資本金および発行済株式の総数
 - ・純資産額・総資産額
 - ・預金残高・貸出金残高・有価証券残高
 - ・単体自己資本比率・従業員数…………… 9
- 3. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益およびコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）…………… 17
- 4. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支…………… 17
- 5. 資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り…………… 17
- 6. 資金利鞘…………… 10
- 7. 受取利息および支払利息の増減…………… 17
- 8. 総資産経常利益率および資本経常利益率…………… 9
- 9. 総資産中間純利益率および資本中間純利益率…………… 9
- 10. 預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）…………… 19
- 11. 定期預金の残存期間別残高…………… 19
- 12. 貸出金科目別残高（平均残高）…………… 20
- 13. 貸出金の残存期間別残高…………… 20
- 14. 貸出金担保別内訳残高および支払承諾見返額…………… 21, 22
- 15. 貸出金使途別内訳残高…………… 22
- 16. 貸出金業種別内訳残高および貸出金総額に占める割合…………… 21
- 17. 中小企業等に対する貸出金残高および貸出金総額に占める割合…………… 20
- 18. 特定海外債権残高…………… 22
- 19. 預貸率の中間期末値および中間期中平均値…………… 10
- 20. 商品有価証券の種類別平均残高…………… 24
- 21. 有価証券の種類別残存期間別残高…………… 24
- 22. 有価証券の種類別平均残高…………… 24
- 23. 預証率の中間期末値および中間期中平均値…………… 10

3. 銀行の業務運営に関する事項

- ・中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況…………… 5～8

4. 銀行の財産の状況に関する事項

- 1. 中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書…………… 11～16
- 2. 破綻先債権に該当する貸出金…………… 23
- 3. 延滞債権に該当する貸出金…………… 23
- 4. 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金…………… 23
- 5. 貸出条件緩和債権に該当する貸出金…………… 23
- 6. 自己資本の充実の状況…………… 10
- 7. 有価証券の取得価格または契約価額、時価および評価損益…………… 25, 26
- 8. 金銭の信託の取得価格または契約価額、時価および評価損益…………… 26
- 9. 銀行法施行規則第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引（デリバティブ取引）…………… 27
- 10. 貸倒引当金の中間期末残高および中間期中の増減額…………… 22
- 11. 貸出金償却額…………… 22
- 12. 銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨…………… 11

●連結情報

1. 銀行およびその子会社等の主要な業務に関する事項

- 1. 当中間期業績の概況…………… 30
- 2. 主要な経営指標等の推移
 - ・経常収益・経常利益または経常損失
 - ・親会社株主に帰属する中間純利益または親会社株主に帰属する中間純損失
 - ・包括利益
 - ・純資産額・総資産額・連結自己資本比率…………… 30

2. 銀行およびその子会社等の財産の状況に関する事項

- 1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書…………… 31～39
- 2. 破綻先債権に該当する貸出金…………… 39
- 3. 延滞債権に該当する貸出金…………… 39
- 4. 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金…………… 39
- 5. 貸出条件緩和債権に該当する貸出金…………… 39
- 6. 自己資本の充実の状況…………… 39
- 7. 連結決算セグメント情報…………… 40～41
- 8. 銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨…………… 31

●バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項…………… 42～55

自主的開示項目

●連結情報

銀行およびその子会社等の概況に関する事項

- 1. 銀行およびその子会社等の主要な事業の内容および組織…………… 29
- 2. 銀行の子会社等に関する事項
 - ・名称・主たる営業所または事業所の所在地
 - ・資本金または出資金・事業の内容
 - ・設立年月日・銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合
 - ・銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合…………… 29

●単体情報

- 1. 株式所有者別内訳…………… 28
- 2. 配当政策…………… 28
- 3. その他業務利益の内訳…………… 18
- 4. 営業経費の内訳…………… 18
- 5. 資金調達原価…………… 10
- 6. 不良債権の状況（金融再生法に基づく開示基準）…………… 23
（自己査定による債務者別分類）…………… 23

筑邦銀行企画本部企画グループ広報チーム
〒830-0037 久留米市諏訪野町2456-1
TEL (0942) 32-5331 (代)
<https://www.chikugin.co.jp/>